

群馬県議会時報

第 74 卷 令和5年第1回臨時会・第3回前期定例会



ぐんまシチズンシップ・アカデミー

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き

議会日誌	1
第1回臨時会	4
議長開会のあいさつ	4
知事の就任あいさつ	5
知事の提案説明	9
議案審議状況	10
議決事件概要及び結果	11
委員会委員等名簿	13
議席一覧表	14
議長閉会のあいさつ	15
第3回前期定例会	16
議長開会のあいさつ	16
知事の提案説明	17
質疑・一般質問	21
委員会・委員長報告	26
議案審議状況	34
議決事件概要及び結果	35
可決された議員・委員会提出議案	44
請願の議決結果	50
請願の委員会別審査状況	51
委員会委員等名簿	53
議席一覧表	54

委員会活動

県内調査	55
総務企画常任委員会	55
健康福祉常任委員会	59
文教警察常任委員会	62
環境農林常任委員会	67
産経土木常任委員会	70
リトリート・温泉文化に関する特別委員会	74
県外調査	77
危機管理・エネルギーに関する特別委員会	77
少子化対策・Well-beingに関する特別委員会	84
交通・次世代産業振興に関する特別委員会	91
リトリート・温泉文化に関する特別委員会	100
決算特別委員会分科会現地調査	108
健康福祉分科会	108
総務企画分科会	112
産経土木分科会	116

ぐんまシチズンシップ・アカデミー	121
------------------	-----

〈表紙写真〉「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」

参加学生にあいさつをする安孫子議長〈写真上〉と学生と意見交換する大和議員他

県議会の一般質問を傍聴した大学生が議員と意見交換を行う「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」を、令和5年9月25日に開催。県内4大学から26人の学生が参加しました。

若者の政治への関心を高めることを目的としたこの事業は、平成27年から毎年実施。今年度は、令和6年2月27日に第2回を実施する予定です。

※本書121ページに詳細を記載しています。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
8月1日	火	議会運営委員会
8日	火	議会運営委員会 第1回臨時会本会議（開会・提案説明・議決・閉会）
21日	月	常任委員会県内調査（総務企画）
22日	火	特別委員会県内調査（リト・温泉）
23日	水	常任委員会県内調査（健康福祉）（文教警察）
24日	木	常任委員会県内調査（環境農林）（産経土木）
29日	火	特別委員会県外調査（危機・エネ）
30日	水	” （ ” ）
31日	木	” （ ” ）
9月6日	水	特別委員会県外調査（少子化・Well）（交通・次世代）（リト・温泉）
7日	木	” （ ” ）（ ” ）（ ” ）
8日	金	” （ ” ）（ ” ）（ ” ）
13日	水	議会運営委員会
20日	水	議会運営委員会 第3回前期定例会本会議（開会・提案説明）
21日	木	議案調査
22日	金	”
23日	⊕	
24日	⊕	
25日	月	本 会 議（質疑及び一般質問）
26日	火	” （ ” ）
27日	水	議案調査

月 日	曜	行 事
9月28日	木	本 会 議 (質疑及び一般質問)
29日	金	議 案 調 査
30日	⊕	
10月1日	⊖	
2日	月	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
3日	火	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
4日	水	議 案 調 査
5日	木	特別委員会 (危機・エネ) (少子化・Well) (交通・次世代) (リト・温泉)
6日	金	委員会予備日
7日	⊕	
8日	⊖	
9日	月	
10日	火	調 整 日 議会運営委員会
11日	水	本 会 議 (委員長報告・議決・提案説明 (追加議案)・ 決算提案説明・決算特別委員会設置)
12日	木	
13日	金	
14日	⊕	
15日	⊖	
16日	月	決算特別委員会分科会 (総務企画) (環境農林) (産経土木) 決算特別委員会分科会現地調査 (健康福祉)
17日	火	決算特別委員会分科会 (健康福祉) (文教警察) 決算特別委員会分科会現地調査 (総務企画) (産経土木)
18日	水	
19日	木	調 整 日
20日	金	
21日	⊕	
22日	⊖	

月 日	曜	行 事
10月23日	月	
24日	火	決算特別委員会（総括質疑・採決）
25日	水	
26日	木	
27日	金	
28日	⊕	
29日	⊕	
30日	月	調 整 日 議会運営委員会
31日	火	本 会 議（決算委員長報告・議決）

第1回臨時会

議長開会のあいさつ

議 長

安孫子 哲



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には、ご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。去る7月23日に執行されました県知事選挙におきまして、多くの県民の支持を得て山本知事が再選を果たされました。新たな任期のスタートに当たり、心からお祝いを申し上げます。

また一方で、このたびの選挙においても投票率の低下という課題が大きく浮き彫りになりました。

県議会といたしましても、投票率の低下、議員のなり手不足という2つの課題について、改めて真剣に向き合っていかなければならないと考えております。

山本知事におかれましては、「誰一人取り残すことなく、全ての県民が自ら思い描く人生を生き、幸福を実現できる自立分散型社会」の実現を基本理念に、群馬の特徴や強みを最大限に生かしつつ、「地方から中央を変え、日本を元気にする」という大きな目標を掲げています。

この目標の実現に向けて、持ち前の行動力を存分に発揮されることをご期待申し上げます。

本日の臨時会には、副知事選任の議案の提出が予定されております。

議員各位には、慎重審議の上、適切な議会運営に努められますとともに、あわせて執行部並びに報道機関の皆さまのご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の就任あいさつ



知 事

山 本 一 太

第1回臨時県議会の開会に当たり、謹んで知事就任のごあいさつを申し上げます。この機会に、県政を担うに当たっての所信の一端を皆さまにお示しすると同時に、私が掲げた理念や政策に関して、議員各位をはじめ、県民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔感謝〕

私は、去る7月23日に行われた群馬県知事選挙におきまして、2期目の当選の栄を得て、再び知事に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、感謝にたえません。投票率は残念ながら3割を下回ったものの、前回は上回る約8割もの得票率でした。県民の皆さま方の期待の大きさに思いをいたすとき、改めてその責任の重さに身が引き締まる思いです。

〔振り返り〕

知事として1期目の4年間は、文字どおり「危機管理の連続」でした。就任直後から台風災害や豚熱、鳥インフルエンザの発生など、さまざまな難問に直面しました。

特に、過去3年間は、新型コロナウイルスという未知の脅威から、県民の生命と健康、暮らしを守ることが、常に知事としての最優先事項でした。

そうした「常に守りを強いられた」厳しい環境にあっても、新しい群馬を創り上げるという「志」が揺らぐことはありませんでした。

もちろん、反省すべき点や今後の課題とすべき点は多々ありますが、それでも幅広い分野で「未来につながる道筋や実績を残すことができた」と感じた4年間でした。

新型コロナ対策はもちろん、各種の産業振興政策、教育イノベーションやデジタル化の推進、社会保障政策、トップセールス、メディア戦略など数多くの政策分野において、独自の群馬モデルを次々と発案し、実行に移してきました。

新型コロナや自然災害、貧困等の問題から県民の生命と健康、暮らしを守ることに全力をあげる一方で、群馬県の新たな富につながる未来への投資にも力を注いできました。初めて県内誘致に成功したG7閣僚会合も、世界に向けた群馬のPRに大きく貢献したと確信しています。

〔基本姿勢〕

このように、守りを強いられた4年間から、次の4年間は攻めの4年間にしていきたいと思います。県民幸福度の向上という山本県政の原点を大切に、群馬県が掲げる3つの近未来構想「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

その中でも、公約として掲げた基本姿勢を貫いていくことは、言うまでもありません。「お天道様の下でできないことは、やらない！」という哲学に基づき、県民全体の利益を考えた透明な政治に徹します。「県庁を舞台に、政官民の^{えいち}叡智を結集する！」という考えで、胸襟を開いてあらゆる新しい考え方や人材を受け入れ、世界最先端の地方行政である群馬モデルを発案かつ発信することで世の中を変えていきます。加えて、これらの構想を実現するためには、知事と議会との信頼関係の構築、県と市町村との連携を図りつつ、議会や県民に対して説明責任を果たしていくことが不可欠です。

首都圏にありながら、豊富な水と森林資源、美しい自然に恵まれ、自然災害も少ない群馬県。ポストコロナ社会でも際立つ群馬の特徴や強みを最大限に生かしつつ、「地方から中央を変え、日本を元気にする」という壮大な目標に向かって、全力を注ぎたいと思っています。

〔基本政策〕

2期目における基本政策は「県民の幸福度の向上」と「新群馬の創造」です。

〔県民の幸福度の向上〕

まず「県民の幸福度の向上」については、3つの方針で臨みたいと考えています。

1つ目は「誰一人取り残されない群馬」です。これまでに引き続き、県民一人一人が輝き、幸福を実感できる群馬を目指します。

例えば、社会情動的スキルの獲得を目指す^{セル}SEL教育の推進や、こどもまんなか推進監の新設、県庁職員の各段階における女性比率5割などに取り組みます。

また、自家用車による移動から、^{GunMaaS}GunMaaSを基本とした公共交通への転換も図ります。持続可能な公共交通とするため、将来投資につながる補助へと行政支援のあり方を見直します。地域の実情を踏まえて、路線の選択と集中、最適な交通モードの検討を進めるとともに、経営改善を含む構造改革を実施し、高齢者や子ども、障害者といった交通弱者にも配慮した利便性の高い未来の交通の実現に取り組みます。

2つ目は「幸福度指標の引き上げ」です。

「群馬県幸福度レポート」を踏まえ、幸福度の指標として県民が重視する健康、所得等について目標を定め、社会全体の幸福度を引き上げていきます。

具体的には、次のパンデミックへの対応に責任を持つ病院に、病床の重点的な割り当てや集約を行います。また、10月から実施する子ども医療費の18歳までの無料化、小児医療センターの再整備を進めます。さらに、障害の有無を問わずあらゆる生徒が同じ教室で学ぶことができるインクルーシブ教育を推進します。

3つ目は「ワイズスペンディングと未来投資」です。

劣化版東京に陥らないよう、先進的投資に当たっては、「ワイズスペンディング」の考えに基づき、負担を抑えながら最大の成果を追求していきます。そのために、職員の知恵、官民の知恵を結集し、必要なところへの集中投資により、施策効果が高く質の良い、一流のものを造り上げていきます。

例えば、県庁舎の積極的な活用や、県立水泳場の県産材による整備、県庁周辺道路の「トランジットモー

ル」化や堤ヶ岡飛行場跡地活用の未来構想などを進めてまいります。

〔新群馬の創造〕

続いて、「新群馬の創造」について、次の3つの方針で臨みます。

1つ目は「リトリートの聖地」です。

群馬県の温泉や食、伝統文化等の魅力を生かし、心と身体を癒やす滞在型観光の一大拠点を目指します。

具体的には、癒やしの長期滞在を打ち出した観光活性化戦略をとりまとめます。ラグジュアリーリゾートの誘致、官民共創による魅力的な観光拠点の構築のほか、有機農産品によるリトリートの価値向上などに取り組みます。

2つ目は「クリエイティブの発信源」です。

アートやコンテンツのみならず、イノベーション等も含めた価値の創出・発信を牽引する企業集積県・人材輩出県を目指します。

具体的には、デジタル人材やクリエイティブ人材に係る輩出プログラムをとりまとめます。海外で成功しているモデルの導入による育成拠点づくりや、デジタル&クリエイティブ職の創設のほか、世界的なデジタル&クリエイティブ企業の誘致にも取り組んでまいります。

3つ目は、「レジリエンスの拠点」です。

地震、水害、パンデミックなどに対し、自然条件としてレジリエンスの高い群馬県ですが、防災・減災の取組を進めることで、社会インフラのレジリエンスも高めていきます。

具体的には、災害対策への集中投資の継続、核シェルターの整備など政府と連携したレジリエンスの最先端の取組、インフラ・メンテナンスの産業化などにも取り組んでまいります。

〔群馬モデルの発信〕

以上の取組を進めるに当たっては、何でもかんでも東京の真似をしようとする「劣化東京主義」を払拭し、あらゆる分野で群馬の強みを生かした独自の群馬モデルを発案し、実行する、そして国内外に発信するという流れを作ります。そのために、県外から多様な人材を受け入れ「群馬を開く」、課題解決先進県として独自の解決策を「群馬で創る」、そして知事が先頭に立って成果を発信し他県や国を「群馬が動かす」という姿勢を心掛けていきます。

「県民の幸福度の向上」及び「新群馬の創造」の実現に向け、時代の流れを先読みして、いち早く動くフロントランナーを目指していきます。

〔まとめ〕

以上、県政に臨むに当たっての所信の一端を述べさせていただきました。

知事である私の基本理念は、新・群馬県総合計画のビジョンで掲げた「誰一人取り残すことなく、全ての県民が自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会」の実現です。これは2期目においても変わることはありません。

新しい群馬の創造は、まだ道半ばです。県民が誇りと幸福感を持てる社会の実現に向けて、これからの4年間も全身全霊で取り組んでまいります。

議員の皆さま方並びに県民の皆さま方に、重ねて力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

本日、提出いたします議案について、ご説明申し上げます。

第96号及び第97号議案は、「副知事の選任について」であります。

これは、現在の副知事の任期が、8月22日をもって満了となりますので、津久井治男氏及び宇留賀敬一氏を、再任しようとするものです。

なお、本件は、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お取り運びのほど、お願い申し上げます。

議 案 審 議 状 況

第1回臨時会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が2件の計2件でした。

		8月8日提出	今期提出計	8月8日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案					
	条 例 案					
	同 意	2	2	2	2	
	認 定					
	承 認					
	その他の議案					
	小 計	2	2	2	2	
委員会・議員提出	条 例 案					
	会 議 規 則 案					
	専決処分の指定					
	意 見 書 案					
	決 議 案					
	要 望 書 案					
	その他の議案					
	小 計					
合 計		2	2	2	2	

第 1 回臨時会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
96	副知事の選任について	津久井治男氏		多数同意 (共反対)
97	副知事の選任について	宇留賀敬一氏		多数同意 (共反対)

※共＝日本共産党の略です。

委員会委員等名簿

(令和5年8月8日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	神田和生(自)	牛木 義(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 松本基志(自) 栗野好映(安) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	斉藤 優(自)	大林裕子(自)	久保田順一郎(自) 酒井宏明(共) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 須藤和臣(自) 追川徳信(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
環境農林常任委員会 (10人)	森 昌彦(自)	入内島道隆(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 金井康夫(自) 伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令) 大沢綾子(共) 中島 豪(自)
産経土木常任委員会 (10人)	相沢崇文(自)	秋山健太郎(自)	橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) 大和 勲(自) 川野辺達也(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 矢野英司(自) 松本隆志(自)
文教警察常任委員会 (10人)	高井俊一郎(自)	亀山貴史(自)	井田 泉(自) あべともよ(令) 薬丸 潔(公) 穂積昌信(自) 鈴木敦子(リ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	星名建市(自)	松本基志(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 入内島道隆(自) 追川徳信(自)
危機管理・ エネルギーに関する 特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 金子 渡(令) 須藤和臣(自) 伊藤 清(自) 松本基志(自) 斉藤 優(自) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 水野喜徳(自)
少子化対策・ Well-beingに関する 特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	亀山貴史(自)	水野俊雄(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 大林裕子(自) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 鈴木敦子(リ) 松本隆志(自) 大沢綾子(共)
交通・次世代産業 振興に関する 特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	追川徳信(自)	狩野浩志(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 中島 豪(自)
リゾート・ 温泉文化に関する 特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	矢野英司(自)	あべともよ(令) 小川 晶(リ) 高井俊一郎(自) 神田和生(自) 牛木 義(自) 栗野好映(安) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 今井俊哉(自) 清水大樹(公)
図書広報委員会 (10人)	斉藤 優(自)	高井俊一郎(自)	あべともよ(令) 加賀谷富士子(リ) 相沢崇文(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自) 今井俊哉(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	森 昌彦(自)	井下泰伸(自) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 松本基志(自) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 牛木 義(自) 鈴木敦子(リ)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(安)は安新会、(創)は創生会、(維)は群馬維新の会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和5年8月8日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

		大和勲	伊藤清
--	--	-----	-----

1 2 3 4

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
------	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	小川晶	酒井宏明
-----	-------	-----	------

10 11 12 13

C 列

		神田和生	相沢崇文	高井俊一郎
--	--	------	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 安孫子 哲

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会は、ただ今をもちまして、上程された案件を滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

先ほど、山本知事から、政策の実現に向けた力強い就任のあいさつがありました。

これまでの4年間の実績に加え、県民の幸福度向上のため、存分にリーダーシップを発揮されますことを、心からお願い申し上げます。

また、ただ今副知事に選任されることとなりました津久井治男氏、宇留賀敬一氏には、今後、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

県議会といたしましては、二元代表制の一翼としての機能を十分に発揮し、議会活動の活性化を図るとともに、執行部と連携・協力しながら、新しい群馬県づくり、そして県政の進展に努めてまいりたいと考えております。

結びに、議員各位をはじめ、執行部並びに報道関係の皆さまには、例年にも増して厳しい暑さが続きますが、健康には十分にご留意の上、ご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会のあいさつといたします。

第3回前期定例会

議長開会のあいさつ

議 長

安孫子 哲



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第3回定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。また、閉会中においては、各委員会における県内・県外調査をはじめ、各般にわたり活発な議会活動を行っていただき、県政推進にご尽力を賜りましたことに対して、重ねて御礼を申し上げます。

今年の夏は、コロナ禍で中止となっていた多くの地域の伝統的な祭りや花火大会などが、4年ぶりに開催されました。夏の風物詩が戻ってきたことで、久しぶりに夏らしさを感じるとともに、各地のにぎわいや多くの観光客を見て、いよいよ経済も本格的に動き出したと実感いたしました。

しかしながら、7月から連日の猛暑が続いており、気象庁によれば、この夏の日本の平均地上気温は、1898年の統計開始以降で一番の高温となったとのことであり、気候の激変が感じられ、環境に対する意識をもう一段変えていかなければいけない時期に来ていると思っております。

私は、8月に関東甲信越1都9県議会議長会で、山梨県にある米倉山電力貯蔵技術研究サイトを視察してまいりました。CO₂フリーの水素社会構築を目指した取組であり、環境に負荷をかけない一歩進んだ可能性を感じました。

本県と山梨県との間では、「グリーン水素の活用促進等に関する基本合意書」が締結されたとのことであり、両県の連携により、この取組が広がっていくことを期待しております。

さて、今期定例会では、総合計画の加速化に向けた未来への投資として、「県民の幸福度の向上」や「新群馬の創造」に向けた予算をはじめ、酪農の物価高騰対策など、総額323億6,700万円余の一般会計補正予算及び重要議案の提出が予定されております。

議員各位には、慎重審議の上、適切な議会運営に努められますことをご期待申し上げるとともに、あわせて執行部並びに報道機関の皆さまの格別なるご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

9月20日

令和5年第3回前期定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

私は、去る8月29日から31日にかけて韓国を訪問してまいりました。まず、ウォン・ヒリョン国土交通部長官及びイ・サンミン行政安全部長官とお会いし、スマートシティやMaaS^{マース}、そして地方創生の取組等について、意見を交わしました。

その後、韓国で最大規模の映像制作施設と、韓国のコンテンツ産業で中心的な役割を担うソウル映像委員会を訪問しました。最先端の技術に圧倒されるとともに、中長期の時間をかけ人材育成を行っている点などを知り、群馬県が目指す「クリエイティブの発信源」に向けた施策のヒントをもらいました。

また、済州島^{ちよしゅうとう}では、オ・ヨンフン知事と会談し、観光戦略をはじめ、観光客に長期滞在してもらうための取組などについて意見交換を行いました。

今回の訪問の結果を踏まえ、群馬県が掲げる「クリエイティブの発信源」や「リトリートの聖地」といった構想の実現に向け、具体的な取組につなげていきたいと考えています。

なお、昨年9月のフィンランド訪問をきっかけとし、8月末に、探知犬研究の先進地であるヘルシンキ大学のビョークマン客員教授とニウロ会長のお二人を群馬県にお招きし、現在進めている2頭の探知犬の育成と、探知犬医学研究に対する助言指導をいただきました。引き続き、お二人にご助言をいただきながら、ペットとの共生社会に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、9月9日には、インディアナ州のエリック・ホルコム知事に群馬県にお越しいただき、初めて、県庁でアメリカの州知事と群馬県知事との会談を実現することができました。

会談では、今後の群馬県とインディアナ州との連携強化等について話し合いました。その後、インディアナ州にゆかりのある県内企業にもご参加いただいた「GINGHAM」^{ギンガム}での交流会では、貴重な意見交換の場を創出することができました。

次いで、10日から都内で開催された日米中西部会にも参加し、知事として群馬県の魅力を最大限PRするとともに、EVやAI、半導体等についての意見交換を行い、アメリカ産業界の動向を確認することができました。アメリカ中西部は製造業中心の地域であり、群馬県と産業構造が似ていることから、今後の群馬県の成長

のヒントが得られたと考えています。

さらに、12日にはインディアナ州主催の「フレンズ オブ インディアナ」にもお招きいただき、群馬県とインディアナ州の今後の連携の可能性について、ホルコム知事と重ねて話し合うことができました。

インディアナ州とは、昨年の訪問を契機として、群馬県立自然史博物館とインディアナポリスこども博物館との交流事業がスタートしています。こうした行政の交流にとどまらず、産業面や文化面などさまざまな分野においても交流を深め、連携を図ります。

今後も知事自らが先頭に立ち、自治体独自の地域外交を進めることで、群馬県の取組を世界に発信するとともに、群馬県の新たな飛躍につながるよう取り組んでまいります。

次に、山本県政2期目初となる組織改正について説明いたします。

群馬県では、県民幸福度の向上を図るため、「こども政策」を重要テーマに位置づけています。そのための全庁的な推進体制を早急に構築するため、9月12日付けで、新たに「こどもまんなか推進監」を設置いたしました。

誰一人取り残されない社会の実現に向け、部局横断的な施策の総合調整や新たな群馬モデルとなる政策の立案、こども・子育て施策の計画策定など、全庁におけるこども・子育て施策をリードしてもらいます。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係5件、事件議案10件の合計15件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

今回の補正予算案は、群馬県知事として、2期目初めての予算編成となります。1期目の4年間は、新型コロナや台風災害、豚熱、鳥インフルエンザなど、さまざまな危機管理に対応する、「守りの4年間」でした。

2期目となるこれからの4年間は、基本政策として掲げた「県民の幸福度の向上」と「新群馬の創造」の実現に向け、あらゆる分野で群馬の強みを生かした独自の「群馬モデル」を発案、実行していく、「攻めの4年間」にしていきたいと考えています。

また、その一方で、光熱費や物価の高騰などにより、県民や事業者の皆さまにとって大変厳しい状況が続いています。そのため、県民生活を支える必要な対策についてもしっかり取り組んでまいります。

今回の補正予算案は、このような思いを込めて、「新群馬に向け攻める！ ～県民幸福度&魅力度加速化予算～」といたしました。

総合計画の加速化に向けた未来への投資につながる事業とともに、県民の暮らしを守るために必要な対策にもバランスをとった予算案になったと考えています。

一般会計の補正予算額は、323億6,776万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は8,587億4,794万円となります。

主な内容ですが、まず、「県民の幸福度の向上」として、多様な価値観を反映した施策を打ち出すため、「高校生リバースメンター」からの提言実現に向けた経費を計上します。

また、「クリエイティブシティ推進」として、劣化版東京に陥らず、先進的な投資になるよう、MaaSなどの新たな移動サービスに対応した道路や街並みとするため構想デザインを策定します。

さらに、保育所等において感染症の拡大防止と保護者や保育士の負担軽減を図るため、使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入経費を支援します。

次に、「新群馬の創造」として、3つの観点から事業を実施します。

1つ目は、「リトリートの聖地」で、景観の保全と魅力の向上を図るため、赤城山の景観ガイドラインを策定するほか、リトリートの価値向上に向け有機農業の推進を図っていきます。

2つ目は、「クリエイティブの発信源」で、本県のデジタルクリエイティブ人材育成のレベルアップを図るため、国際的に評価の高いアルメニアのTUMO^{ツーム}センターの人材育成プログラム導入に向けた基本構想を策定します。

3つ目は、「レジリエンスの拠点」で、埼玉県との協議が整ったことから、利根川新橋に係る測量調査に着手します。

また、県内で発生した橋りょうの床版^{しょうばん}抜け落ち事故も踏まえ、デジタル新技術を活用した劣化調査を行います。これを効果的なメンテナンスにつなげ、インフラ・メンテナンスの産業化に向けた第一歩とします。

このほか、補助公共事業や通学路の安全対策としての除草費用などを増額し、県土整備プランを着実に推進してまいります。

物価高騰対策については、5月補正予算で計上した事業にしっかりと取り組むとともに、国の地方創生臨時交付金を活用し、輸入飼料の価格高騰等の影響を受けている酪農家に対し継続して支援するほか、新たに製糸工場へ光熱費高騰分と設備の省エネ化にかかる経費の補助を行います。

また、財政の健全化に向け、令和4年度決算剰余金の一部である244億円を財政調整基金に積み立てます。

これにより、令和5年度の9月補正後の残高は511億円となり、新型コロナ関連の事業費確定に伴い国に返還する178億円を除き、333億円を確保することができました。昨年と同時期と比較すると56億円増加したことになります。

山本県政では、既存の事業を見直しながら、新規事業にはできるだけ国の財源を活用するなど、ワイズペンディングを心掛けてきました。こうした取組の積み重ねが基金残高の増加につながってきています。

まだ決して十分とは言えませんが、このように土台が固まりつつあることから、「新群馬に向け攻める！」ための事業に取り組むことができると考えております。引き続き県庁一丸となり、基本政策の実現と、総合計画の推進に向けしっかりと取り組んでまいります。

なお、企業会計については、団地造成事業会計において、企業誘致の受け皿となる北毛地区での新規産業団地整備などを実施します。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第103号議案は、特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関し必要な事項を定めようとするものです。

第104号議案は、故・矢島稔ぐんま昆虫の森名誉園長からの遺贈金を原資として、群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金を設置しようとするものです。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、第112号議案の公安委員会委員の選任につきましては、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 10月11日 -----

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。追加提出議案は、事件議案6件です。

第113号は、「教育委員会委員の選任について」です。

現在の教育委員会委員であります、小島秀薫氏の任期が、10月14日をもって満了となりますので、再任しようとするものです。

第114号は、「人事委員会委員の選任について」です。

現在の人事委員会委員であります、木部和雄氏の任期が10月14日をもって満了となりますので、その後任者として、堀江信之氏を選任しようとするものであります。

次に、「決算の認定について」ですが、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の、合計19会計の決算について、認定をお願いするものです。

次に、第115号から第117号までは、令和4年度決算に伴い、電気事業、水道事業、及び団地造成事業の各会計にかかる剰余金の処分を行おうとするものです。

以上、追加提出する議案の概要についてご説明申し上げます。

なお、「教育委員会委員の選任」及び「人事委員会委員の選任」につきましては、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 9月25日	自由民主党	井下泰伸 議員	自由民主党	鈴木数成 議員	
	リベラル群馬	後藤克己 議員	日本共産党	大沢綾子 議員	
	自由民主党	金井康夫 議員	■ 9月28日	自由民主党	矢野英司 議員
	令 明	金沢充隆 議員		リベラル群馬	本郷高明 議員
■ 9月26日	自由民主党	追川徳信 議員		自由民主党	入内島道隆 議員
	公 明 党	水野俊雄 議員		自由民主党	久保田順一郎 議員

9月25日 第1日目



自由民主党
井下 泰伸 議員（伊勢崎市）

- 1 知事2期目の抱負について
- 2 財政調整基金の考え方について
- 3 職員の活用について
- 4 危機管理について
- 5 第83回国民スポーツ大会について
- 6 トップ外交について
- 7 こどもまんなか推進監の設置について
- 8 新任者の抱負について
- 9 教育関係について
- 10 幹線道路の整備について



リベラル群馬
後藤 克己 議員（高崎市）

- 1 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金について
- 2 県内企業の省エネ対策支援について
- 3 GunMaaS GunMaaSについて
- 4 Web3の活用推進について



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 第2次岸田第2次改造内閣に対する群馬県政への期待について
- 2 利根沼田地域のポテンシャルについて
- 3 投票率の向上について
- 4 ぐんまちゃんのPR戦略について
- 5 沼田・利根地区新高校における魅力ある学校づくりについて
- 6 農業経営収入保険の加入推進について
- 7 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について
- 8 学校給食費の無償化について
- 9 県指定天然記念物であるヒメギフチョウの保護活動について
- 10 白沢発電所リニューアール事業について



令明
金沢 充隆 議員（藤岡市・多野郡）

- 1 中高生の自転車事故防止対策について
- 2 指定避難所の防災機能の充実について
- 3 学校における心臓突然死の防止について
- 4 ユニバーサルツーリズムの推進について
- 5 有機農業の担い手育成について
- 6 クマによる人身被害防止について
- 7 県内における障害者の相談支援体制について
- 8 インクルーシブ教育について
- 9 県道上日野藤岡線（黒石工区）について

9月26日 第2日目



自由民主党
追川 徳信 議員（高崎市）

- 1 新型コロナ5類移行後の医療提供体制について
- 2 県立小児医療センターの再整備について
- 3 価格が高騰する化石燃料からのシフトについて
- 4 農業の降ひょう被害について
- 5 農業の明るい未来に向けた担い手の育成について
- 6 首都圏からの一時避難とバックアップ体制について
- 7 防災対策について
- 8 消防団の今後について
- 9 デジタルクリエイティブ人材の育成について
- 10 堤ヶ岡飛行場跡地の活用について
- 11 西毛広域幹線道路の進捗状況について



公明党

水野 俊雄 議員（前橋市）

- 1 利根川自転車道のナショナルサイクルートの指定について
- 2 高校生リバーズメンターについて
- 3 新設沼田高校のグラウンド整備について
- 4 県有施設の断熱化について
- 5 クリエイティブシティ推進について
- 6 敷島エリアグランドデザインにおける敷島憲章（案）について
- 7 県立赤城公園活性化について
- 8 警察活動の高度化について
- 9 ワーク・ライフ・バランスについて
- 10 県戦没者追悼式のあり方について
- 11 新生児マススクリーニング検査の拡大について
- 12 ケアリーバー（児童養護施設等の退所者）の自立支援について



自由民主党

鈴木 数成 議員（前橋市）

- 1 群馬県の教育の課題について
- 2 埋蔵文化財の展示へのデジタル技術活用について
- 3 小児医療センターにおける障害児歯科診療について
- 4 知事のトップセールスについて
- 5 農業政策について
- 6 観光政策について
- 7 県道前橋玉村線（朝倉工区）について



日本共産党

大沢 綾子 議員（高崎市）

- 1 子育てに係る経済的負担の軽減について
- 2 投票率向上のための取組について
- 3 マイナンバーカードの保険証利用について

9月27日 第3日目



自由民主党
矢野 英司 議員（富岡市）

- 1 富岡製糸場と絹産業遺産群について
- 2 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた今後の取組について
- 3 リトリートの聖地について
- 4 EVカーシェアリングについて
- 5 県立妙義公園の第四石門前の登山道について
- 6 群馬県産木材の需要拡大に向けた大径材の利用について
- 7 群馬県産原木しいたけの安全性確保等に向けた取組について
- 8 GINGHAMの運営状況と今後の展望について
- 9 公立中学校部活動の地域移行について
- 10 探知犬の医学研究の現状と活用方法について
- 11 宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）について



リベラル群馬
本郷 高明 議員（前橋市）

- 1 少子化対策について
- 2 結婚への支援について
- 3 県立大学の無償化について
- 4 中小・小規模事業者への資金繰り支援について
- 5 インボイス制度の導入について
- 6 ごみ排出量削減について
- 7 「COCOLOプラン」の推進について
- 8 教員の多忙化解消について



自由民主党
入内島道隆 議員（吾妻郡）

- 1 「群馬モデルが世界を変える」というテーマ（命題）について



自由民主党

久保田順一郎 議員（邑楽郡）

- 1 農業振興について
- 2 医師の働き方改革について
- 3 新型コロナウイルス感染症について
- 4 生成 AI の利用について
- 5 県庁舎の喫煙所の環境改善について
- 6 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋の架橋について

委員会・委員長報告

10月11日

健康福祉常任委員会



委員長 齊藤 優

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第98号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、子どもの居場所支援臨時特例事業費補助に関して、対象者とする子どもの人数や専門職員の配置について質疑されるとともに、支援の質を確保するために、職員の配置について一定の基準を設けるよう要望されました。

次に、ヤングケアラー支援強化に関して、ワンストップ相談窓口の状況や窓口設置時の周知方法、普及啓発の内容について質疑されました。

また、使用済みおむつに関して、保管用ゴミ箱の購入経費の補助希望のなかった市町村が、今後実施を希望した場合の対応や、保育所等における処分費用の補助について質疑されました。

次に、第107号議案「群馬県旅館業条例の一部を改正する条例」に関して、事業譲渡の手続を新設す

るに当たり、従前の手続からの変更点などについて、質疑されました。

その他の議案についても、慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定における報酬等への適切な反映を求める意見書」の発議についてですが、医療機関・介護事業所・障害福祉サービス事業所等では、長期化したコロナ禍にあつては、感染対策に係る諸経費の増加や受診・利用控えに伴う減収が見られたことに加え、電気代・ガス代等の光熱費や食材費等、あらゆる費目での物価高騰を受け、運営状況は逼迫しています。また、全産業平均との賃金格差が拡大しており、人材の確保はより困難な状況となっています。

その一方で、収入は公的価格で定められており、患者・利用者負担へ転嫁することは困難です。そのため、国には、来年度に実施予定の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定に向けて、経営実態調査等による物価高騰の影響や賃金の状況を把握し、その内容を報酬等へ適切に反映させることを強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目につい

て申し上げます。

まず、生活こども部関係では、

- ・男性の性被害について
 - ・ヤングケアラー支援について
 - ・Save ぐんまの相談実績や課題等について
 - ・ひとり親家庭と共同親権について
 - ・新生児マススクリーニング検査の対象の拡大について
 - ・保育士加配置に対する補助について
- 次に、健康福祉部・病院局関係では、
- ・発達障害児者への支援について

- ・吾妻地域の医療提供体制について
- ・サービスステーション事業について
- ・循環器病対策について
- ・医療的ケア児等支援センターについて
- ・マイナ保険証について
- ・小児医療センターの再整備について
- ・改正障害者差別解消法について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 森 昌彦

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第98号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関し、農政部関係では、製糸工場光熱費高騰対策支援におけるさらなる補助について質疑されました。

次に、酪農経営緊急対策支援における県内酪農経営の現状や、飼料高騰対策として今後予定される国の補正予算の見通しについて質疑されました。

次に、良質堆肥流通促進モデルにおける分析機関やモデル畜産農家の選定方法について質疑されました。

また、環境森林部関係では、赤城山景観ガイドライン策定事業に係る具体的な内容について質疑されるとともに、赤城山の魅力向上などを図るためにも、過去の歴史を検証し、それを活用することや、関係団体の意見も検討するよう、要望されました。

以上をふまえ採決した結果、本委員会に付託されました第98号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策についての意見書」の発議についてですが、低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策により、自家配合農家が購入している、農林水産省所管の関税割当制度による輸入トウモロコシだけではなく、財務省所管の承認工場で自家配合用として使用される輸入トウモロコシについても、補助対象とするよう、国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたし

ました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、農政部関係では、

- ・全国和牛能力共進会の好成績を踏まえた畜産振興について
 - ・カワウによる被害の現状認識及び対策について
 - ・豚熱対策としての河川内緩衝帯整備について
 - ・ぐんまフラワーパークのリニューアル工事の進捗状況と指定管理者の公募について
 - ・偽装の疑いがある側溝の使用について
 - ・新規就農者の確保及び定着について
 - ・スマート農業の推進状況について
 - ・施設園芸の燃料価格高騰対策について
 - ・ぐんまエコファーマーの現状について
 - ・気候変動に対応する試験研究機関の取組について
- 次に、環境森林部関係では、

- ・ぐんまゼロ宣言住宅促進事業の進捗状況と課題について
 - ・安中総合射撃場の整備状況と課題について
 - ・ぐんまハンタービジョンで掲げる捕獲の担い手の確保及び育成について
 - ・群馬県水源地域保全条例に基づく森林の土地の所有権移転等の事前届出の状況と周知について
 - ・県立赤城公園におけるボーリング調査の状況について
 - ・みかほ森林公園の管理運営状況について
 - ・県内の食品ロスの現状と推移、削減に向けた取組について
 - ・桐生市新里町地内における廃棄物の不適切な保管について
 - ・県内におけるスマート林業の取組状況について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 相沢 崇文

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります

が、第98号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」について、デジタルクリエイティブ人材育成に関して、導入予定のTUMŌセンターのプログラムや運営方針等が質疑されました。

また、公共事業における、道路・河川の除草やデジタル新技術を活用した橋りょう床版劣化調査の概要、一般事業におけるクリエイティブシティ推進についての事業スケジュール等が質疑されました。

次に、第100号議案「令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算」に関して、消費税の追加納付に至った経緯について質疑されました。

次に、第101号議案「令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算」に関して、渋川工業用水道増圧ポンプ場送水管基礎修繕工事の内容について質疑されました。

最後に、第111号議案「損害賠償の額を定めることについて」に関して、漏水事故全体の対応状況のほか、今後の対策等について質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「軽油引取税の課税免除制度の継続もしくは恒久化を求める意見書」の発議についてですが、免税軽油制度は令和6年3月末日をもって廃止される状況であることから、令和6年4月以降も当該課税免除制度の継続、もしくは当該課税免除制度の恒久化を行うように国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・職業能力開発協会への補助金について
- ・次期産業振興基本計画について
- ・働きやすい職場環境整備について
- ・いきいきGカンパニー認証制度について
- ・パートナーシップ構築宣言について

- ・事業承継の支援について
- ・産業観光の取組について
- ・労働者協同組合法の施行状況について
- ・ぐんま外国人雇用適正化推進プラットフォームについて

次に、企業局関係では、

- ・伊勢崎南部国領産業団地の進捗^{しんちよく}状況について
 - ・地産地消型PPA（群馬モデル）について
 - ・グリーン水素の活用促進について
- 最後に、県土整備部関係では、
- ・県営住宅における遮熱塗料の採用実績について
 - ・浄化槽エコ補助金について
 - ・県立都市公園内のトイレのバリアフリー化について
 - ・県発注工事における偽装側溝の使用について
 - ・公共事業における建設発生土対策について
 - ・国道122号館林バイパスの整備について
 - ・下水処理施設の省エネ化について
 - ・建設業許可申請に係る手数料のキャッシュレス化について
 - ・マンション管理計画認定制度について
 - ・土地区画整理事業に対する支援について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 高井俊一郎

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第98号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに警察本部関係では、横断歩道をはじめとする道路標示の塗り替えの方針とその実施内容や、道路標示の塗り替え要望に対する県警察の対応が質されたほか、防弾ヘルメットの充足状況及びヘルメットの耐用年数等について質疑され、今回の予算措置により、交通事故の未然防止や装備品の充足による事件・事故の迅速な初動対応が要望されました。

次に、教育委員会関係では、県立学校 ICT 環境整備に関して、事業内容や、予算の具体的な使途及び効果が質され、教員の多忙化解消の視点も踏まえ、た取組の予算化が要望されました。

また、特別支援学校自立活動充実事業に関して、予定する購入物品や配布先が質疑されました。

第104号の事件議案でもございます、ぐんま昆虫の森整備基金に関しては、寄付による整備や寄付者の意向の周知、今回の補正予算で整備することの背景及び今後の使途が質疑され、大切に活用されたい旨要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、警察本部関係については、

- ・山岳遭難事故に対応するドローン導入のためのクラウドファンディングの現状、導入の意義や効果等について
- ・警察が飼育管理・訓練をしている直轄警察犬及び、民間人が扱う嘱託警察犬の現状と課題について
- ・男性の性被害者に対する相談窓口の周知状況と男性が被害者となる性犯罪の認知件数について
- ・設計業務の入札基準見直し後の状況について
- ・犯罪被害者支援に取り組む警察内のカウンセラーの体制と活動状況及び犯罪被害者支援に対応する警察職員へのケアについて
- ・運転免許証更新手続きの失念を防止するための対策について
- ・警察官の志願者数増加に向けた人材確保のための取組について

次に、教育委員会関係では、

- ・県立高校等における^{ビークライオード}BYOD 移行に関して
 - ：ICT リテラシーを育成するための具体的な教育の実施状況について
 - ：現在貸与している端末の数量及び今後の活用について
 - ：BYOD 移行困難者等への支援について
 - ：移行へのスケジュールについて
- ・教員の精神疾患による病気休職や中途退職の状況と組織的な支援について
- ・児童・生徒の規範意識の醸成に対する学校教育に

における取組について

- ・特別支援教育における合理的配慮のデータベース化の進捗状況及び調査対象とした学校について
- ・県立学校における使用されていない施設の現状及び速やかな解体・撤去への考えについて
- ・高校生の自転車用ヘルメットの着用状況、各学校

における指導の温度差及び着用率向上のための取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 神田 和生

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第98号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、知事戦略部関係では、高校生リバースマンター事業の今後の進め方や応募の状況などについて、質疑が行われるとともに、県議会への丁寧な説明や事業の周知広報について、要望されました。

次に、地域創生部関係では、富岡製糸場を中核とした文化観光拠点計画に関して、来場者数の推移や、全国シルク関連遺産とのシルクネットワークづくりについて質疑されるとともに、周遊効果を高める取組やシルク製品の販売などについて、要望されました。

次に、総務部関係では、県庁7階危機管理セン

ター整備に関して、事業の完了時期や女性職員の宿直などについて、質疑が行われました。

次に、第109号議案「群馬県公立大学法人第二期中期目標の策定について」は、県立大学の教育方針に関して、当局の見解が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「自衛隊の抜本的な処遇改善及び生活勤務環境改善を求める意見書」の発議についてであります。日本を取り巻く安全保障環境は、近隣諸国の動向により緊張が高まっており、防衛力の抜本的強化を着実に進める必要に迫られております。しかし、一方で、人口減少の影響により自衛官の充足率の低下に歯止めがかからない状況にあり、自衛官の人員確保は喫緊の課題であります。

については、自衛官がその能力をいかんなく発揮することができるよう、給与・手当について抜本的な見直しを行い、大幅な処遇改善の実現とともに、隊舎等の改修など生活勤務環境の改善のため、国において、引き続き予算の確保と着実な執行を強く求めるものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目につい

て申し上げます。

- まず、知事戦略部関係ですが、
- ・自動運転の実証実験に関して、実施時期や国補助金の内容、及び周辺自治体との連携について
 - ・ぐんまちゃんのブランド化に関して、デザインの利用許諾申請や、キャラバン隊の出動の状況について
 - ・ショート動画ディレクターに関して、任用の経緯や、業務の内容などについて
 - ・群馬県公立大学法人に係る業務実績評価結果に関して、本県に貢献できる評価項目の設置について
 - ・DAO（分散型自律組織）に関するガイドラインを、県が策定する意義について
 - ・災害リスクが高い地域等における、再生可能エネルギー等設備に係る設置規制の検討について
- 次に、地域創生部関係では
- ・ヒメギフチョウの保護に係る取組について
 - ・第83回国民スポーツ大会等に係る目標設定につい

て

- ・多文化共生・共創月間の周知広報について
 - ・サイクリングの振興について
 - ・群馬県文化財登録制度に関して、登録に係るメリットについて
 - ・多文化共創担い手育成事業「^{ルーツ}Roots インターン」に関して、受入企業の募集方法について
- 最後に、総務部関係では、
- ・令和4年度群馬県内部統制評価報告書について
 - ・指定管理者による公の施設の管理運営状況について
 - ・民生・児童委員の選挙運動について
 - ・県庁舎の利活用の状況について
 - ・群馬県地域防災計画に関して、近年の修正の状況について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

決算特別委員会



委員長 狩野浩志

決算特別委員会における審査の経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、10月11日に設置され、令和4年度群馬県一般会計歳入歳出決算、同特別会計歳入歳出決算及び、同公営企業会計決算並びに第115号から第117号までの各議案について、慎重に審査を行ってまいりました。

10月16日、及び17日には、各分科会が開催され、決算内容に関する審査が行われたところでありますが、それらの概要につきましては、10月24日に開催されました総括質疑における主査報告のとおりであります。

また、現地調査を行った分科会につきましては、昨年度事業の実施状況や、その効果などを現場にて、改めて確認したところであります。

さらに、総括質疑においては、各党会派を代表する7人の委員により、質疑が行われました。その主な項目について申し上げます。

- ・令和4年度決算の財政状況評価と令和6年度当初予算編成の考え方について

- ・令和4年度企業局決算の評価について
- ・令和4年度のグリーンイノベーションの取組状況について
- ・ぐんまちゃんのブランド化について
- ・特別支援学校の学級編制及び教員定数について
- ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の体制整備について
- ・教職員の多忙化解消に向けた取組について
- ・外国人患者受入医療機関支援事業について
- ・県庁の働き方改革について
- ・業務のビルドアンドスクラップと改善について
- ・入札不調の現状と建設業の担い手確保対策について
- ・教育イノベーション推進体制構築の実績と成果について
- ・教員不足の現状と対策について
- ・職員の意識向上及び組織体質の改革について

なお、これらの項目のほかにも、各般にわたり議論が交わされたことは、皆さまご承知のとおりであります。

以上の審査を踏まえ、本委員会に付託されました各案件について採決した結果、お手元に配付の報告書のとおり、令和4年度群馬県一般会計歳入歳出決算、令和4年度群馬県用地先行取得特別会計歳入歳出決算及び令和4年度群馬県流域下水道事業、同工業用水道事業、同水道事業、同団地造成事業の各公営企業会計決算については、多数をもって、その他の会計決算及び第115号から第117号までの各議案については、全会一致をもって、認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第3回前期定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が23件、委員会・議員提出議案が6件の計29件でした。

		9月20日提出	10月11日提出	今期提出計	9月20日可決	10月11日可決	10月31日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	5		5		5		5	
	条 例 案	6		6		6		6	
	同 意	1	2	3	1	2		3	
	認 定		※3	3			※3	3	
	承 認								
	その他の議案	3	3	6		3	3	6	
	小 計	15	8	23	1	16	6	23	
委員会・議員提出	条 例 案	1		1	1			1	
	会 議 規 則 案								
	専決処分の指定								
	意 見 書 案		4	4		4		4	
	決 議 案								
	要 望 書 案								
	その他の議案		1	1		1		1	
	小 計	1	5	6	1	5		6	
合 計		16	13	29	2	21	6	29	

※決算の認定は「令和4年度群馬県一般会計歳入歳出決算」、「同特別会計歳入歳出決算」及び「同公営企業会計決算」の3件として計上

第3回前期定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

※自＝自由民主党、共＝日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の態様
98	令和5年度群馬県一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出増額 32,367,760千円 歳入歳出総額 858,747,938千円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
99	令和5年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第1号）	県債の補正	賛成（自）	全会一致 可決
100	令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出の補正	賛成（自）	全会一致 可決
101	令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	債務負担行為 1件	賛成（自）	全会一致 可決
102	令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）	業務の予定量の補正 資本的収入及び支出の補正 重要な資産の取得及び処分補正	賛成（自）	全会一致 可決
103	群馬県特定都市河川浸水被害対策法施行条例	特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に関し必要な事項を定めようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
104	群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金条例	群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金を設置しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
105	群馬県政治資金規正法関係手数料条例の一部を改正する条例	収支報告書等の写しの交付を受ける者等から徴収する手数料の改定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
106	群馬県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	少年警察補導員の職名の変更に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
107	群馬県旅館業条例の一部を改正する条例	旅館業を営む者の事業譲渡の承認の申請に係る手数料の設定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
108	群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国家公安委員会規則の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
109	群馬県公立大学法人第二期中期目標の策定について	群馬県公立大学法人第二期中期目標を策定しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
110	和解及び損害賠償の額を定めることについて	元前橋東警察署鳥取駐在所跡地売却における賠償金	賛成（自）	全会一致 可決
111	損害賠償の額を定めることについて	東毛工業用水道配水管漏水事故における賠償金	賛成（自）	全会一致 可決
112	公安委員会委員の選任について	公安委員会委員高橋伸二氏は、令和5年9月20日をもってその任期を満了するので、久保田寿栄氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

○令和5年10月11日提出 追加提出議案

※自=自由民主党、共=日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の態様
113	教育委員会委員の選任について	教育委員会委員小島秀薫氏は、令和5年10月14日をもってその任期を満了するので、小島秀薫氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
114	人事委員会委員の選任について	人事委員会委員木部和雄氏は、令和5年10月14日をもってその任期を満了するので、堀江信之氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
	令和4年度群馬県一般会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度群馬県一般会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
	令和4年度群馬県特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県農業改良資金特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県県有模範林施設費特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県用地先行取得特別会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和4年度群馬県収入証紙特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県林業改善資金特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県公債管理特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県中小企業振興資金特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県新エネルギー特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県国民健康保険特別会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
	令和4年度群馬県公営企業会計決算の認定について	令和4年度群馬県流域下水道事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和4年度群馬県電気事業会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県工業用水道事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
		令和4年度群馬県水道事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和4年度群馬県団地造成事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和4年度群馬県施設管理事業会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
		令和4年度群馬県病院事業会計決算	賛成(自)	全会一致 認定
115	令和4年度群馬県電気事業会計 剰余金の処分について	令和4年度群馬県電気事業会計未処分利益剰余金 4,354,340,030円から群馬県公営企業の設置等に関 する条例(昭和41年群馬県条例第57号)第12条第1 項第2号並びに第2項第1号及び第2号の規定によ る処分額1,149,729,938円を控除した3,204,610,092 円のうち、2,004,610,092円を建設改良積立金に、 1,200,000,000円を別途積立金に積み立てる。	賛成(自)	全会一致 可決
116	令和4年度群馬県水道事業会計 剰余金の処分について	令和4年度群馬県水道事業会計未処分利益剰余金 2,175,148,042円から群馬県公営企業の設置等に関 する条例(昭和41年群馬県条例第57号)第12条第1 項第1号並びに第2項第1号及び第2号の規定によ る処分額1,358,753,154円を控除した816,394,888円 を建設改良積立金に積み立てる。	賛成(自)	全会一致 可決
117	令和4年度群馬県団地造成事業 会計剰余金の処分について	令和4年度群馬県団地造成事業会計未処分利益剰余 金999,540,796円から群馬県公営企業の設置等に関 する条例(昭和41年群馬県条例第57号)第12条第1 項第2号並びに第2項第1号及び第2号の規定によ る処分額737,645,453円を控除した261,895,343円を 建設改良積立金に積み立てる。	賛成(自)	全会一致 可決

議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党											群馬維新の会	創生会	安新会	日本共産党	公明党	令明	リベラル群馬	薬丸水野	大沢大樹	野俊雄	大宏明	大綾子	野好映	丹羽あゆみ	宮崎岳志		
					須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆																矢野英司	高井俊郎
107	群馬県旅館業条例の一部を改正する条例	可決	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
108	群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
109	群馬県公立大学法人第二期中期目標の策定について	可決	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
110	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
111	損害賠償の額を定めることについて	可決	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
113	教育委員会委員の選任について	同意	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
114	人事委員会委員の選任について	同意	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵

◎令和5年第3回定例会 議決結果（知事提出議案 10/31 議決分）

議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党											群馬維新の会	創生会	安新会	日本共産党	公明党	令明	リベラル群馬	薬丸水野	大沢大樹	野俊雄	大宏明	大綾子	野好映	丹羽あゆみ	宮崎岳志		
					須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆																矢野英司	高井俊郎
	令和4年度群馬県一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	49	2	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
	令和4年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算	認定	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵
	令和4年度群馬県農業改良資金特別会計決算	認定	49	0	須藤和臣	須藤和臣	伊藤清	大和	大和	川野達也	藤本基志	藤本基志	大林裕子	森昌彦	内島道隆	矢野英司	高井俊郎	相沢崇文	神田和生	亀山史郎	秋山健太郎	牛木義	追川徳信	須永聡	鈴木教成	鈴木教成	松本隆志	松本隆志	今井俊哉	今井俊哉	水野喜徳	中島葵

○委員会提出議案

○9月20日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議6	県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致 可決

○10月11日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議7	低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策についての意見書	環境農林常任委員会		全会一致 可決
議8	自衛隊の抜本的な処遇改善及び生活勤務環境改善を求める意見書	総務企画常任委員会	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
議9	診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定における報酬等への適切な反映を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致 可決
議10	軽油引取税の課税免除制度の継続もしくは恒久化を求める意見書	産経土木常任委員会		全会一致 可決
議11	特別委員会の設置について	議会運営委員会		全会一致 可決

※自＝自由民主党、共＝日本共産党の略です。

可決された議員・委員会提出議案

議第6号議案

県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例

県議会議員の議員報酬等支給条例（昭和二十六年群馬県条例第九号）の一部を次のように改正する。
別表第三注一中「第八条第五項」を「第八条第一項第三号」に、「路程図」を「路程」に改める。

附 則

この条例は、令和五年十月一日から施行する。

提案理由

群馬県旅費支給規則の改正に伴い、所要の事項を改正しようとするものである。

議第7号議案

低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策についての意見書

畜産飼料価格については、国際的な穀物需要の増加、ウクライナ情勢、為替変動の影響等により、高騰・高止まりが続いており、畜産経営は厳しい状況となっている。

国は、低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策により、自家配合農家が購入している、農林水産省の関税割当制度による、輸入とうもろこし国内流通経費増加分の一部を補助しているが、同じ輸入とうもろこしであっても、財務省の承認工場が輸入するものは補助対象外となっている。

このような中、自家配合農家からは、全ての輸入とうもろこしを対象としていただきたいとの切実な声が届いている。

よって、本県議会では、このような状況を踏まえ、畜産経営の安定を図るため、全ての輸入とうもろこしが一律に同様な補助が受けられるよう、国において、早急に下記の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

補助対象については、農林水産省の関税割当制度による、輸入とうもろこしだけではなく、財務省の承認工場で自家配合用として使用される、輸入とうもろこしについても対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年10月11日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
}あて

自衛隊の抜本的な処遇改善及び生活勤務環境改善を求める意見書

近年、北朝鮮による度重なるミサイルの発射や、中国による覇権主義的行動により、日本を取り巻く安全保障環境は、これまでになく緊張が高まっている。更には、ロシアによるウクライナ侵略は、これまでの国際秩序を大きく揺るがしている。

また、国内では、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、突発的に豚熱や鳥インフルエンザが発生するなど、国民生活に大きな打撃を与えている。

このような時代にあつて、有事の際に国民の生命・財産を守り抜くためには、防衛力の抜本的強化を着実に進める必要があるが、その一方で、生産年齢人口の減少により、自衛官の充足率低下に歯止めがかからない状況が続いており、自衛官の人員確保は喫緊の課題である。

ついでには、自衛官がその能力をいかんなく発揮することができるよう、任務や勤務環境の特殊性を考慮した給与・手当について抜本的な見直しを行い、大幅な処遇改善の実現とともに、隊舎・宿舎の近代化や予防保全を含む計画的な更新に加え、生活・勤務用備品の所要数整備や老朽更新など生活勤務環境の改善を、可及的速やかに進める必要がある。

よつて、国会及び政府におかれては、国民の安全・安心の確保、地域と国際社会の平和と繁栄の実現に向け、自衛官の皆さんが一層、国と国民を守るといふ崇高な思いや使命感を胸に職務にあたることのできるよう、自衛官の抜本的な処遇改善及び生活勤務環境改善について、引き続き予算の確保及び着実な執行を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月11日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
財務大臣
防衛大臣
内閣官房長官
）あて

診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の 同時改定における報酬等への適切な反映を求める意見書

医療機関・介護事業所・障害福祉サービス事業所等では、長期化したコロナ禍にあっては、感染対策に係る諸経費の増加や受診・利用控えに伴う減収が見られたことに加え、電気代・ガス代・燃料費等の光熱費や、給食費・食材費等、あらゆる費目での物価高騰を受け、運営状況は著しく逼迫している。

また、今後の現役世代の減少により、人材不足がさらに深刻化することが予想される。加えて、他の産業における賃上げにより、全産業平均との賃金格差が拡大しており、人材の確保はより困難な状況となっている。

医療機関・介護事業所・障害福祉サービス事業所等の収入は、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の公的価格で定められており、患者・利用者負担へ転嫁することは困難である。

よって、国においては、医療機関・介護事業所・障害福祉サービス事業所等における物価高騰対策等への支援及び人材確保に向けて処遇の改善を図るため、来年度に実施予定の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定に向けて、経営実態調査等による物価高騰の影響や賃金の状況を把握し、その内容を医療機関・介護事業所・障害福祉サービス事業所等の報酬等へ適切に反映させることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年10月11日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
財務省大臣
厚生労働大臣
厚内閣官房長官

）あて

議第10号議案

軽油引取税の課税免除制度の継続もしくは恒久化を求める意見書

免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税（1ℓ当たり32円10銭）を免税する制度であり、永年にわたり船舶・鉄道・農林業用機械・製造業など幅広い産業の動力源の用途などに認められ、定着し今日に至っている。

砕石業界においては製品価格が低迷し、政府の燃料（ガソリン等）への補助金が段階的に減る中、原油価格の上昇や円安も重なり、製造に不可欠な諸機材が軒並み値上がりし、さらには電気料金的大幅値上げに伴う生産コストの大幅アップにより、厳しい経営状況を迫られている。加えて、輸送車両の老朽化、運転手の高齢化が進む中、輸送力（運賃）の確保にも苦慮している。

このような状況下において、免税軽油の存在価値は非常に大きく、当該業界を始め、他分野の企業においても、安定経営に必要な不可欠な制度となって定着している。

については、軽油引取税に係る課税免除の特例措置（免税軽油制度）の適用が、令和6年3月末日をもって廃止される状況にあるので、令和6年4月以降も引き続き当該課税免除制度の継続、もしくは、当該課税免除制度の恒久化を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年10月11日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
財務省大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
農林水産大臣

）あて

特別委員会の設置について

- 1 委員会名称 決算特別委員会
- 2 委 員 全議員（議長、副議長及び監査委員を除く）
- 3 設置目的 一般会計、特別会計、公営企業会計の令和4年度決算等について審査を行うため
- 4 付議事件 令和4年度の群馬県一般会計歳入歳出決算、同特別会計歳入歳出決算、同公営企業会計決算の認定に関する事
令和4年度群馬県電気事業会計剰余金の処分に関する事
令和4年度群馬県水道事業会計剰余金の処分に関する事
令和4年度群馬県団地造成事業会計剰余金の処分に関する事

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	大泉町上小泉東田んぼの土地開発についての請願		○		実施困難
2	軽油引取税の課税免除制度の継続もしくは恒久化を求める意見書の提出についての請願	○			願意妥当

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	令和6年度県当初予算編成における予算措置等についての請願（3項、4項） （3項趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	

委員会委員等名簿

(令和5年10月31日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	神田和生(自)	牛木 義(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 松本基志(自) 栗野好映(安) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	斉藤 優(自)	大林裕子(自)	久保田順一郎(自) 酒井宏明(共) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 須藤和臣(自) 追川徳信(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
環境農林常任委員会 (10人)	森 昌彦(自)	入内島道隆(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 金井康夫(自) 伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令) 大沢綾子(共) 中島 豪(自)
産経土木常任委員会 (10人)	相沢崇文(自)	秋山健太郎(自)	橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) 大和 勲(自) 川野辺達也(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 矢野英司(自) 松本隆志(自)
文教警察常任委員会 (10人)	高井俊一郎(自)	亀山貴史(自)	井田 泉(自) あべともよ(令) 薬丸 潔(公) 穂積昌信(自) 鈴木敦子(リ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	星名建市(自)	松本基志(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 入内島道隆(自) 追川徳信(自)
危機管理・ エネルギーに関する 特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 金子 渡(令) 須藤和臣(自) 伊藤 清(自) 松本基志(自) 斉藤 優(自) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 水野喜徳(自)
少子化対策・ Well-beingに関する 特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	亀山貴史(自)	水野俊雄(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 大林裕子(自) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 鈴木敦子(リ) 松本隆志(自) 大沢綾子(共)
交通・次世代産業 振興に関する 特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	追川徳信(自)	狩野浩志(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 中島 豪(自)
リゾート・ 温泉文化に関する 特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	矢野英司(自)	あべともよ(令) 小川 晶(リ) 高井俊一郎(自) 神田和生(自) 牛木 義(自) 栗野好映(安) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 今井俊哉(自) 清水大樹(公)
図書広報委員会 (10人)	斉藤 優(自)	高井俊一郎(自)	あべともよ(令) 加賀谷富士子(リ) 相沢崇文(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自) 今井俊哉(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	森 昌彦(自)	井下泰伸(自) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 松本基志(自) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 牛木 義(自) 鈴木敦子(リ)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(安)は安新会、(創)は創生会、(維)は群馬維新の会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和5年10月31日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

		大和勲	伊藤清
--	--	-----	-----

1 2 3 4

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
------	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	小川晶	酒井宏明
-----	-------	-----	------

10 11 12 13

C 列

		神田和生	相沢崇文	高井俊一郎
--	--	------	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

委員会活動

県内調査

総務企画常任委員会



シロオニスタジオ

- 1 期 日 令和5年8月21日(月)
- 2 調査場所 ◎シロオニスタジオ（藤岡市）
◎社会福祉法人神流町社会福祉協
議会（多野郡神流町）
- 3 出席委員 神田委員長、牛木副委員長、
星名、後藤、井下、松本（基）、
栗野、宮崎、丹羽、今井の各委員

4 調査の概要

◎シロオニスタジオ（藤岡市）

キール・ハーン氏（アメリカ・ミズーリ州出身）が主宰する「シロオニスタジオ」は、国内外の芸術家に一定期間滞在して作品を制作してもらうアーティスト・イン・レジデンスである。本施設では、滞在するアーティストに対して、他のアーティストとの交流を通じて、個々の芸術活動を発展・促進し

てもらおうとともに、地域の人との交流の機会を提供するなど、アートを通じた地域の国際交流に取り組んでいる。

また、令和2年度には、地域の国際化に顕著な功績が認められたことにより、キール・ハーン氏に対し、群馬県国際交流賞が授与されている。

ついでには、今後の芸術文化の振興及び地域振興の参考とするため、調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

藤岡市鬼石総合支所講堂、シロオニスタジオ

イ 説明者及び出席者

シロオニスタジオ代表社員
(県側出席者)

地域創生部長、地域創生部副部長、文化振興課長、多野藤岡振興局長

ウ 説明内容

説明資料により、シロオニスタジオの活動などについて説明。



(2) 視察の状況



シロオニスタジオ内で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：キール氏が藤岡市鬼石に来たきっかけは何か。
答：鬼石で活動していた芸術家の堀越千秋氏の影響によるものであるが、定住した理由は鬼石に魅力を感じたことである。
問：これまで30カ国200人のアーティストの受入れに当たっては、どのような要因によるものと考えているか。
答：アーティスト・イン・レジデンスは全国に多数あるが、アーティストと英語でコミュニケー

ションが可能な点は強みであると考えている。

問：アーティストの滞在費用の財源はどのようになっているか。
答：滞在者ごとに大学や国からの助成金などがあると聞いているが、基本的には自己負担である。
問：行政との協働を今後どのように進めていくのか。
答：行政の方にも、ワークショップなどにも積極的に参加していただきたいと考えている。ひいては、地域の方がイベントなどにより参加しやすくなると考えている。
問：キール氏に影響を与えた堀越千秋氏とはどのような方か。
答：東京出身の方で、スペインで長く活動し、高い評価を受けている。父親の関係でこちらに住居を構え、サイズの大きな舞台芸術作品の作成や陶芸活動に人手を必要とした際に、関わりをもったことがきっかけである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○松本（基）委員

藤岡市鬼石にある「シロオニスタジオ」は、アメリカ人アーティストのキール・ハーンさんが2013年に設立したもので、各国から集まったアーティストが一定期間滞在して、地域の人たちと交流しながら、古民家を改造したスタジオでアート制作を行うという、近年新しい観光のかたちとして注目を集めているアーティスト・イン・レジデンスです。

視察では、まず、代表のキール・ハーンさんから、スタジオ設立の経緯や施設の設置の効果、今後の課題について説明を受け、各委員から活発に質疑が行われました。

その後、スタジオ事務所とアトリエに移動して、アーティストの方々のお話を伺い、制作した作品などを拝見しました。地域の方々との交流などを通じての相互の文化交流や、自然が共存する町並み、古くから受け継がれ今も息づく生活文化などに触れながら、芸術活動に励んでいる姿を拝見し、今後、群

馬県の取り組むべき一つの方向性を感じる視察となりました。

◎社会福祉法人 神流町社会福祉協議会

(多野郡神流町)

神流町社会福祉協議会は、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ことを念頭に、地域福祉の中核的な専門機関として積極的に地域住民を支える役割を担っている。

高齢者比率が6割を超えている神流町では、既存の介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限に活用することが必要とされている。

こうした中において、同協議会では、さまざまな事業を行っており、地域住民の交通手段の確保事業として、福祉車両貸与事業のほか、公共交通空白地有償運送事業（メジロ号）を実施している。

については、交通イノベーションの推進に関して、中山間地域における交通手段確保の現状や課題、今後の可能性などの参考とするため、調査を行った。



(2) 視察の状況



メジロ号の車両について説明を受ける様子

(1) 概要説明

ア 説明会場

神流町コイコイアイランド会館

イ 説明者

神流町社会福祉協議会兼神流町保健福祉課長
(県側出席者)

デジタルトランスフォーメーション推進監、
交通イノベーション推進課長、^{マース}MaaS推進主
監、地域創生部長、地域創生部副部長、多野
藤岡振興局長

ウ 説明内容

説明資料により、公共交通空白地有償運送事業（メジロ号）などについて説明。

【主な質疑】

問：公共交通空白地有償運送事業（メジロ号）や福祉バスの運行に対して、年間約1千6百万円の町費を負担しているとのことであるが、国や県の補助金はあるのか。

答：メジロ号については、全額（約1千万円）が国から特別交付税として措置されている。

問：運転手についてはどのような状況か。

答：全て社協の職員が行っており、メジロ号に加え、福祉バスと給食配送用のバスを職員のローテーションで対応している。

問：利用料金を400円から200円に変更後に利用が増えたということであるが、登録者数はあまり増えていないようである。これをどのように捉えているか。また、今後の見通しについて、どのように考えているか。

答：料金変更に伴い、事業を分かりやすく周知したことにより利用が増えたものと思われる。今後については、高齢者数はピークを越え減少傾向にあることから、利用は横ばい、若しくは減少するものと考えている。

問：メジロ号の利用対象者を拡げる意向についてはどうか。

答：社協は他の事業も行っており職員の対応に限界があるため、現状の拡大は難しいと考えている。

問：メジロ号の利用に当たって、乗降の介助などの条件はあるか。また、町外への利用についてはどうか。

答：メジロ号については、介護認定されている方が対象であり、福祉バスについては、自立できる方を対象として、利用者のすみ分けを行っている。

町外への利用については、ほとんど1日かかってしまうため、事例はない。

意見：今後は、地域を結びつけた、新しい公共交通のあり方を検討していく必要がある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○井下委員

限界集落を抱える神流町では、町の過疎化が進んだことで民営の路線バスが廃止されるなど、免許を

持たない高齢者の日常生活の不便が著しくなっています。

このような状況に際し、町では公共交通空白地有償運送事業（メジロ号）を、社会福祉協議会が主体として、実施する運びとなりました。

高齢老人にとって、坂道が多い土地の地形と、医院や店舗がある町中心地までの距離が遠い住環境によって、日常生活に著しい不便を強いられています。かつては近所の隣人に自家用車で送り迎えをしてもらうなどして不便を補っていたが、高齢化が進み地域の共助もままなくなりました。また、1日に便数が限られる福祉バスでは使い勝手が悪く日常生活では不便となっているため、前日までの予約で自宅と目的地への送り迎えをしてくれる本事業が活用されています。当初は利用者も限定されていましたが、事業主体者が住民の使い勝手を良くする努力を重ね、現在では2台のメジロ号により運用され、利用回数も利用距離も伸びているところです。

住民同士が自分たちの生活を支え合うことで、過疎化が進む地域の交通手段の確保を目指している一方で、事業予算や少子高齢化による人材の確保などの課題も山積しています。このような問題は、中山間地域を多く抱える本県では共通するものであるため、DXの活用などさらなる取組推進の必要性を感じました。

健康福祉常任委員会



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

- 1 期 日 令和5年8月23日(水)
- 2 調査場所 ①国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（高崎市）
- 3 出席委員 齊藤委員長、大林副委員長、久保田、酒井、金子、小川、須藤、追川、水野（喜）、清水の各委員

4 調査の概要

①国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 （高崎市）

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、国立で唯一の重度の知的障害者支援施設であり、重度知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行っている。

のぞみの園では、平成21年度から行動障害を有するために地域での生活が難しくなっている人を有期限（原則3年以内）で受け入れて、アセスメントと支援の構築を行い、地域に再び戻れるようにする取組を行っている。

また、令和4年度より3年間、厚生労働科学研

究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発及び地域支援体制の構築のための研究」を実施し、人材育成や地域内の協力体制の仕組みづくりなどが地域で機能するよう、課題を整理するとともに、モデル地域での試行に取り組むなど、強度行動障害者支援の最先端の研究及び実践を行っている施設である。

については、障害福祉施策の充実の観点から、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要及び取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園文化センター

イ 説明者及び出席者

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園総務課長、研究部長、かわせみ寮寮長

（県側出席者）

健康福祉部長、健康福祉部副部長、健康福祉

課長、障害政策課長、障害政策課自立支援専門官

ウ 説明内容

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要、強度行動障害者支援について説明。

※資料及びスクリーンに投影した資料により説明。説明終了後、施設内見学



(2) 視察の状況



施設内を見学し説明を受ける様子

【主な質疑】

問：地域移行への取組についてであるが、第2期では可能な方は早期に移行でき、それ以降はだんだん難しくなってきたとのことであるが、その背景は何か。

答：保護者に意向を確認し、同意が得られるかどうかということがある。知的障害者である本人の

意思を尊重するということが大変重要であり、生まれ育った地域に戻るのが原則と考えているが、保護者の意思はまた別である。そういった方々の年齢が上がったり、いなくなったりして、地域移行が難しくなっている。のぞみの園を最後の地と考える方もいる。

問：地域移行というと、一般的には、病院や入所施設からグループホームなどに移行していくというイメージであるが、のぞみの園では、のぞみの園から生まれ育った地域に移っていくことを地域移行としているのか。民間の施設に移行することも地域移行としているのか。

答：のぞみの園から生まれ育った地域、のぞみの園からグループホーム、どちらでも地域移行に含めている。

問：行動障害のある方については、施設の中での支援が必要となるが、県内で施設への入所を希望する待機者が270人程度いるとのことである。しかし、受け入れる施設や体制が整っている事業所は少ない。これから中核人材の育成をしていただと思うが、かなりの数を受け入れるとすると、その施設に対するインセンティブがないと実際には進んでいかない。「地域の取り組み」のところで、「地域貢献インセンティブ」などの例示が書いてあるが、施設の働きかけをしていく上で、何か必要な政策やできることなどがあるか。

答：受け入れる側も理解して、安心して対応できるイメージを持っていない方がたくさんいる。われわれの研修にきていただくとか、われわれの現場に行くとか、対応してほしい。のぞみの園のノウハウを伝えて、現場を変えるサポートをしたいと考えている。

問：「構造化」という文言について伺いたい。「構造化」の文言は、ノースカロライナ大学から来ているものか。また、自然環境がどのように影響するのか。もう1つ、発達障害と食事との関係について、どのように考えるか。

答：「構造化」の文言は、ノースカロライナ大学から来ているものである。自然環境については、のぞみの園にいる方は、散歩をできない方も多いが、通行は安全にできるので、助けられている。食に関しては、偏食の方が多い。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○小川委員

重い障害のある人たちの自立を総合的に支援するさまざまな事業を展開している「のぞみの園」にて、施設の概要や強度行動障害者の支援を中心に取組状況を調査しました。

強度行動障害者の支援については、実際の事例を踏まえながら、アセスメントと支援計画の構築方法や特性に配慮した支援の工夫（構造化）、記録の付け方など支援のポイントを伺い、寮の住居空間の構

造化の様子も見学させていただきました。

こちらの施設では強度行動障害者支援の最先端の実践を行っているものの、地域に移行する場合には、受け入れ先の施設等でも同じような支援体制が必要になってくるので、地域全体の支援体制を高めていくことが課題とのこと。これまで実施してきた強度障害者支援者養成研修の実施に加え、今後は中核的・広域的支援を進める人材育成にも取り組み、行政、福祉、医療、教育など支援者間でのネットワークの構築を目指していくそうです。

地域の支援体制強化には、人材育成とハード面の整備（構造化など）の両方が必要になってくるので、県としては「のぞみの園」と連携した人材育成と合わせて施設の環境整備に対する支援（コンサルの派遣や助成金など）について、さらに取り組んでいく必要があると感じました。

文教警察常任委員会



県立桐生高等学校

- 1 期 日 令和5年8月23日(水)
- 2 調査場所 ◎県立桐生高等学校（桐生市）
◎県立桐生清桜高等学校（桐生市）
◎県警察本部通信指令課（前橋市）
- 3 出席委員 高井委員長、亀山副委員長、井田（泉）、あべ、薬丸、鈴木（敦）、須永、鈴木（数）の各委員

4 調査の概要

県教育委員会では、社会の大きな変化や少子化の進行を踏まえ、本県の教育水準の維持・向上を図り、これからの時代を切り拓いていくことのできる人材を育成するため、高校教育改革推進計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）を策定して高校教育改革を推進した。

同計画では、特色ある高校教育と県立高校の再編整備を推進することとし、県立高校の再編整備として、中学校卒業見込者数の減少が著しい地区においては、公立高校の在り方について、地元関係者との

懇談会や検討会を重ね、子どもたちのためにより良い教育環境を目指して再編整備計画を策定した。

桐生・みどり地区においては、桐生高等学校と桐生女子高等学校、桐生南高等学校と桐生西高等学校をそれぞれ統合して前者は桐生高等学校に、後者は桐生清桜高等学校に再編整備し、令和3年4月新たにスタートしたところである。

学校規模適正化や男女共学推進の観点で統合再編した両校を訪問し、それぞれの学校における高校教育改革推進計画の実施結果を調査した。

◎県立桐生高等学校（桐生市）

明治41（1907）年5月に開校した桐生女子高等学校と、大正6（1917）年3月に開校した桐生高等学校とそれぞれ100年以上の歴史を有する学校が統合し、旧桐生高等学校校地に令和3（2021）年4月、高いレベルの進学を目指す新たな桐生高等学校として開校した。

全日制課程は各学年8クラス定員320人（普通科6クラス、理数科2クラス）計24クラス定員960人

で県内の公立高校では最大規模である。桐生女子高等学校通信制課程を引き継ぐ通信制課程には約180人の生徒が在籍し、今年度中には本校舎への移転を予定している。

令和3年4月の開校までの移行措置（令和元・2年度の桐生高等学校及び桐生女子高等学校入学者への対応）として、学籍は令和3年4月に新高校へ転学とし、教育課程では、新高校への移行を見通した3年間の教育課程を編成した。また、部活動は3年間継続して取り組めるように編成し、統合前から交流を促進した。

「生徒の自由な発想、チャレンジ精神を尊重し、幅広い知識の獲得とその活用を通して未来を牽引する資質、能力を育てる」ことを教育目標としている。

(1) 概要説明

ア 説明会場

桐生高等学校2階講義室

イ 説明者及び出席者

校長、副校長、教頭、教頭(通信制)、事務長(県側出席者)

教育長、教育次長、教育次長(指導担当)、管理課長、高校教育課長

ウ 説明内容

桐生高等学校と桐生女子高等学校を統合し再編整備された新たな桐生高等学校の現状と課題について説明。



【主な質疑】

問：再編整備・統合後の学校施設の使いやすさはどうか。また、生徒からの声を聞く機会はあるのか。

答：新たな施設もできたので、同じ1学年8学級でもかつての頃と比べて使いやすくなったと思う。生徒会から利便性の声を聞くことはあるが、直接生徒からアンケート等では聞いていない。

問：部活動整理の検討状況はどうか。また、活動場所は充足しているのか。

答：現在部員のいない部は募集を停止している。競技ごとに最低人数の設定ができないか検討している。旧昭和小学校跡地を桐生市から借りて部活動用に使用しているが、借りられなくなると影響はある。

問：統合前から在籍していた生徒へのケアはどうだったか。

答：再編統合を前提にカリキュラムを組むなどの準備をした。生徒たちもそれを踏まえて入学してきた。

問：生徒の男女配分はどうなっているか。特に女子生徒は共学を支持しているか。

答：普通科、理数科併せて全校生徒964人中、男子448人、女子516人であり、男女差を付けた選抜はしていない。女子生徒に支持される学校にしたいと思っている。

問：以前から理数科で女子生徒を受け入れていたが、共学実現の後押しとなったか。

答：両校ともに吸引力がある中で共学にできたことの要因として、一部女子生徒を受け入れていた実績は共学化を進める先見性があったと思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○あべ委員

8月23日(水)に、桐生高等学校の調査に伺いました。桐生高等学校も桐生女子高等学校も長い歴史の

ある伝統校であり、その2校が統合することにはさまざまな意見があったと思われます。統合後の桐生高等学校を訪問するのは初めてでしたが、実際伺ってみると、校内は新しく建設された部分や改修された部分などもあり、明るく使い勝手の良い印象で、夏休み中ではありましたが、補習などで登校している生徒たちの表情も生き生きしているように感じられました。

校長先生のお話では、統合後の施設の利用状況について、生徒たちはおおむね満足しているようだったことでしたが、改めて生徒たちの声を聴いてみる機会があってもいいのかもしれないと思いました。伝統校であるだけに、卒業生のみなさんの学校への思いや期待も大きいと思いますが、現在通っている生徒たちがのびのびと学生生活を送っていきることが一番大切だと思います。生徒たちの声を活かした学校づくりに引き続き取り組んでいただくことを期待しています。

◎県立桐生清桜高等学校（桐生市）

昭和38年4月に開校した桐生南高等学校と、昭和55年4月に開校した桐生西高等学校を統合し、桐生西高等学校校地に令和3年4月、大学進学を始め多様な進路を実現できる新高等学校として開校した。

全日制課程で、普通科各学年4クラス定員160人、普通科アドバンスト探究コース2クラス定員80人、計6クラス定員240人。同校は、進学重視型単位制高校として、生徒一人一人が、多彩な選択科目の中から、進路希望や興味・関心に合わせて学ぶ科目を選択し、「自分の時間割」をつくって学習する「単位制」を採用している。さらにアドバンスト探究コースでは、国公立大学・私立大学の入試に対応した科目を中心に、多彩な選択科目を設定し、高い学力を育成することを目的としている。

統合するまでの移行措置（令和元・2年度の桐生南高等学校及び桐生西高等学校入学者への対応）は、学籍の扱い、教育課程の編成、部活動の対応はいずれも桐生高等学校の事例と同じである。

生徒の人格形成に努め、確かな学力と豊かな人間性の向上を図るとともに、さまざまな課題を主体的に解決し、地域のリーダーとして幅広く活躍できる資質・能力を育成することを教育目標として掲げている。

(1) 概要説明

ア 説明会場

桐生清桜高等学校 1階多目的室

イ 説明者及び出席者

校長、教頭、事務長、教務主任

（県側出席者）

教育長、教育次長、教育次長（指導担当）、管理課長、高校教育課長

ウ 説明内容

桐生西高等学校と桐生南高等学校を統合し再編整備された桐生清桜高等学校の現状と課題について説明。

(2) 視察の状況



新築した校舎の説明を聞く様子

【主な質疑】

問：アドバンスト探究コースは入学後、希望する生徒が入るのか。また、就職者数は減っているのか。

答：アドバンスト探究コースは入試の段階で志望者が入ってくる。4年度は就職者が30人いたが、今年度の就職希望者は3人程度となっている。

問：生徒の時間割作成に教員はどのように関わるのか。

答：1学年のときから教科指導していると、生徒自ら教科を絞ってくる。教員は生徒の様子を見ながら指導している。

問：ICT技術に強い人材が求められる中、そういう専門学校を志望する生徒への教科選択は用意しているのか。

答：技術系の大学というよりは、就職志望の生徒と同じようなカリキュラムで対応している状況である。

問：統合後、生徒にとっての施設の使い易さはどうか。

答：かつて1学年8学級で使用していた施設を1学年6学級で使用しているので不便はしていない。規模、質とも生徒も自慢の施設と思う。さらに生徒の声も聞きながら整備していきたい。

問：地域の人材を部活動で活用することはどうか。

答：部活動を増やすことは簡単ではないので、積極的に検討したい。

問：ダンス同好会が部にならないのはなぜか。

答：要件上問題ないので生徒から希望があれば昇格できる。

問：生徒の地域別割合や、通学手段はどうか。特に自転車通学者のヘルメット着用状況はどうか。

答：多い順に桐生市、みどり市、太田市で6割を占める。電車利用の場合、相生駅から自転車で来ている。ヘルメット着用を促しているが、着用率は伸び悩んでいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○井田（泉）委員

8月23日、文教警察常任委員会の県内視察で県立桐生清桜高等学校を視察した。

本校は、渡良瀬川の清流に面した桐生西高等学校と、南陵の桜がシンボルである桐生南高等学校が令和3年4月に統合し、桐生清桜高等学校として定員

720人体制で新たなスタートを切ったということである。

それぞれ風通しの良い校風と多彩な学校行事を開催していたというバイタリティあふれる伝統は新たな学校にも引き継がれ、学校案内パンフレットは中学生にアピールするものであることから、在校生自身がスマホ等を使用して作成したとの説明であった。その陰には先生方の指導・支援があったものとも考えるが、でき得れば自転車通学の生徒たちに、自転車用ヘルメット着用者がもう少しいれば安心かと思う。

本県においても少子化が進んでいることもあり、県立高校の統合については避けて通ることはできない現状と認識しているが、今ケースの統合においては慎重かつ丁寧な取り組みが行われたおかげで比較的スムーズに進んだ印象を受けた。

オープンハウスの荒井社長、ホットランドの佐瀬会長や著名なファッションデザイナーなど創造性あふれる個性豊かな人材が両校から輩出されており、教職員も上原校長以下精鋭教師が集結し、教育目標達成のため日々研鑽に励むとともに、地域に資する人材を育てる使命に邁進している姿勢に、今後ますます期待するものである。

◎県警察本部通信指令課（前橋市）

110番通報者が、スマートフォン等を用いて、事件や事故等の動画や画像を警察本部の通信指令室に送信する110番映像通報システムは、令和5年4月から運用を開始した。

当システムは、110番通報を受けた警察官が映像通報を必要と認めたときは、通報者の安全が確保されていることを確認し、通報者本人の同意を得て映像等の提供を受けるもので、視覚的に状況を把握できるほか、警察署や現場に臨場する警察官と情報を共有することが可能となる。

行方不明者の顔写真や不審者情報、交通事故現場等に関する画像提供など、迅速な手配や事故状況のリアルタイムでの把握などに効果を発揮している。

警察活動における迅速かつ的確な事件・事故対応に資する110番映像通報システムの運用状況や、通報者が当システムを使用する際の注意事項等について調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県警察本部庁舎 9階通信指令課作戦会議室・通信司令室

イ 出席者

(警)地域部長、通信指令課長、通信指令課次席

(執行部側出席者)

通信指令課員

ウ 説明内容

通信指令課の概況、110番通報の受理状況、110番映像通報システムの活用状況について説明。



(2) 視察の状況



通報者から送られた映像を確認している様子

【主な質疑】

問：110番受理件数が増えている理由は何か。

答：コロナ禍での行動制限が緩和され、行動しやすくなったことで事件・事故等の件数が増えたことによる。

問：警察から映像転送用に送られる URL は毎回同じものか。

答：URL は1回限りのもので、毎回、違う URL が設定されるようになっている。

問：他県において、一部の児童相談所では、AIを活用して通報内容を文字化しているほか、AIが過去の事例を参照し、危険性の判断を数値化したり、具体的な対応方法について教示したりするシステムを導入しているとのことだが、県警察での導入の見通しはどうか。

答：AIの活用については、メーカーで研究中であるが、間違った内容で文字化された場合のリスクがあり、精度の問題点がある。次期、更新整備の時には、どの程度の精度に高まっているかなどを確認して、導入を検討していきたい。

問：通信費負担を拒むケースはあるか。

答：今のところそのようなケースはない。

問：不急な通報も話を聞いているのか。

答：適切に聞いたうえで、不急通報と判断した場合に、#9110などの各種相談電話の利用や警察署への問い合わせを案内している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○亀山副委員長

本県における110番受理件数は、今年1月から7月実績で75,118件（前年同月比+7,659件）と増加傾向にあり、1日当たり354件で4分4秒に1件のペースで110番通報があることになるとのこと。今年4月から運用を開始した「110番映像通報システム」は、110番通報者が、スマートフォン等から事

件や事故等の動画や画像を警察本部の通信指令室に送信するシステムで、スピーディーな情報共有により、現場を的確に把握できるほか、警察署や現場に臨場する警察官と情報を共有することが可能となり、初動体制の強化に大きな効果が期待される。

今回の調査においても、通報者から情報提供してもらった際の注意事項や留意点の説明方法や通信費の負担等に関して幾つかの課題が挙げられたが、安心安全な群馬県を目指し、県議会としても本システムを活用した取組に期待したい。

環境農林常任委員会



有限会社農園星ノ環

- 1 期 日 令和5年8月24日(木)
- 2 調査場所 ◎有限会社農園星ノ環（利根郡昭和村）
- 3 出席委員 森委員長、入内島副委員長、星野、狩野、金井、伊藤、本郷、金沢、大沢、中島の各委員

- 4 調査の概要
◎有限会社農園星ノ環（利根郡昭和村）
同社は1946年に創業し、戦後より作り育て上げた畑で、レタス、コマツナ、ホウレンソウなどの高原野菜を中心に季節・環境に合わせた露地栽培を、現在、従業員33人で行っている。
そうした中、ぐんま Agri × NETSUGEN^{ネツゲン} 共創事業として参加している株式会社 TOWING（愛知県

刈谷市)が開発した高機能バイオ炭を使った実証実験や、イチゴ栽培におけるCO₂施用試験を行うなど、各種実証事業も実施しており、農業の可能性を考え、農業の力で社会的課題を解決し、新たな価値を提供するための取組を行っている。

さらに、同社は1996年から外国人材を受け入れており、2022年には「群馬県多文化共創カンパニー」として認証されている。採用した中国やインドネシア国籍などの方々、農産物の生産管理や収穫などを担当している。

については、今後の農業振興の参考とするため、同社の事業概要及び取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

有限会社農園星ノ環

イ 説明者

有限会社農園星ノ環代表取締役
(県側出席者)

農政部長、農政部副部長、農業構造政策課長、担い手対策主監

ウ 説明内容

パワーポイント及び説明資料により、これまでの経緯や取組について説明。



(2) 視察の状況



露地栽培の状況を視察する様子

【主な質疑】

問：農業環境が厳しい中、行政に要望や期待することは何かあるか。

答：昭和村は農業をする環境は整っているが、現在、農業資材が国際物流の関係で高騰していること、また、人件費に関しても最低賃金が上がってきているので、財政面が厳しい。コストが上昇している中で、販売価格はなかなか上げにくい。なぜなら、需要と供給で決まる中において、農家が減少しているという論調があるが、供給量はあるので、販売価格が上がらないのが現状である。

この地域においても果樹農家が多く、近年、気象災害が多くなっており、果樹は一発取りなので、大変であると感じている。

要望として、今後は自動運転であったり、ドローンであったり、スマート農業が重要と考えるので、そのための電源の設置など次の世代に向けての基盤整備をしてもらえたらと思う。また、技能実習生が車を運転したりするのだが、運転免許の書き換えで、学科においてインドネシア語で行えるようにしていただきたい。

問：この地域の獣害はどうか。

答：獣害はシカが多いが、最近はイノシシも多くなっている。電柵等もしているが、それでも踏み荒らされている。当農園では加工先からグ

ローバルギャップを取得するように言われているため取得しており、生産過程でリスクがないようにしているが、獣が入るとリスクになるので、今後対策をしっかりしていかななくてはと考えている。

問：株式会社 TOWING の^{そらたん}宙炭を利用しているということだが、先月の県外調査で減肥ができることと説明を受けた。化学肥料を使用せずにある程度宙炭で賄えるのか伺いたい。また、CO₂を炭で畑に固定することであるが、商品を販売する際に御社では環境でも寄与していることについて、PR を考えているのか。

答：今年、実証実験で試している最中なので、どのくらい減肥ができるのかについては、株式会社 TOWING に結果を解析してもらおう予定である。

また、レタスだけでなく、イチゴでもテストしようと考えているが、イチゴみたいに直接消費者が購入していく商品に関しては、いいアピールになると考えている。レタスについては、数を毎日そろえることが求められているので、環境配慮についてはその次になると考えている。

問：10a あたり、どのくらい宙炭を入れているのか。

答：その点については、株式会社 TOWING に確認しないと分からない。ただ、たくさんの宙炭を入れなくてはならず、重さはそれほどではないが量があるので、まくのに時間が掛かる。

問：農福連携について、外国人との連携は難しいと思っているがどうか。

答：農福連携に関しては、スポットで来てもらう形で作業所と連携を取っている。そうした中で、外国人との連携は特に問題はない。

問：7年前くらいに昭和村の農園を見学したが、その際にレタスとコンニャクの連作ができないと聞き、耕作地を入れ替えたりしていると聞いたが、コンニャクは栽培しているのか。

答：当農園では、コンニャク栽培を行っていない。ただ、コンニャク農家と畑を交換して連作しな

いようにしている。

問：今後の事業の展望と課題はどうか。

答：課題は収益性が悪い点であり、経営者として人材育成が大きな課題である。また、農業から食全般に展開していけたらと考えている。

問：インドネシアから技能実習生などが来ているということであるが、コミュニケーションで工夫していることはあるか。

答：技能実習生などは、一生懸命日本語を覚えている。その人の段階に合わせた言葉の使い方を心掛けています。さらに、彼らの一つの言葉の裏側にどういった意味があるのかを理解するために、現地を訪れたりして理解を深めるようにしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○伊藤委員

農業生産法人星ノ環代表取締役星野高章氏（開拓農家の三代目）が経営する農園は標高約750m に位置し、レタス・コマツナ・ホウレンソウなどの高原野菜等を栽培しています。

今回の調査では、先の県外調査で株式会社 TOWING が開発した高機能バイオ炭を使った実証実験の効果を調査させて頂きました。カリフラワーの苗木約1a について、やや生育が他に比べ早いようですが、もう少し成長を見ないとはっきり分かりませんが、農業の生産性向上に役立つものと考えます。

それよりも、同社が目指す企業理念である「農から生まれる喜びの種をまき続けその実りを共有する」理念のもと、1,000年後も農業を営み続け豊かな大地と人を育てるビジョンに感銘いたしました。

海外からの実習生と共に働き、共に学ぶ精神で帰国後も現地でリーダーとしての人材に農業技術だけでなく、諦めない精神を身に付けた自立型人材の在り方を伝え、「群馬県多文化共創カンパニー」としても認証されています。

今回の調査において、未来型農業の姿を垣間見る

ことができました。課題もありますが一緒に働く人との環わの大切さを学ばせて頂きました。

産経土木常任委員会



株式会社日東システムテクノロジーズ

- 1 期 日 令和5年8月24日(木)
- 2 調査場所 ◎株式会社日東システムテクノロジーズ（太田市）
◎利根川新橋・赤岩渡船（邑楽郡千代田町）
- 3 出席委員 相沢委員長、秋山副委員長、橋爪、水野（俊）、大和、川野辺、井田（泰）、加賀谷、矢野、松本（隆）の各委員

4 調査の概要

◎株式会社日東システムテクノロジーズ（太田市）

同社は、1982年に株式会社日東電機製作所、株式会社特電大泉製作所のソフト開発部門の一部から分離する形で、太田市安良岡に株式会社日東システム開発として設立され、ソフトウェアの開発・販売の拡大に伴い、オフィスの体制強化を行い、2021年2

月に商号を改めるとともに、本社オフィスを移転し、現在に至っている。

2021年8月に快適で機能的なオフィスを表彰する第34回日経ニューオフィス賞にてクリエイティブ・オフィス賞を、2023年4月に時代背景の変化に合わせて継続的にオフィス改善に取り組んでいる団体等を表彰する第1回 JOIFA^{ジョイファ} オフィスアワードにて最優秀賞を受賞したほか、群馬県いきいきGカンパニー優秀賞受賞をはじめ、働きやすい職場環境づくりに関する県や国の各種制度の認証・認定を受けており、デザイン経営を通じて「価値の創造」と「従業員の働きやすさ」を目指して事業活動している。

については、働き方改革や生産性の向上、人材確保に向けた働きやすい職場環境づくりの取組について現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

株式会社日東システムテクノロジーズ本社オフィス

イ 説明者及び出席者

株式会社日東システムテクノロジーズ 代表取締役

(県側出席者)

産業政策課長、労働政策課長

ウ 説明内容

説明資料により、株式会社日東システムテクノロジーズの状況について説明。



(2) 視察の状況



オフィス内の設備について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：採用者の数はどのくらいか。また、離職者の数はどうか。

答：年によってだが、採用は15～20人／年、離職は5人／年で差し引きおおむね15人毎年増えている状況である。

問：フリーランスからの採用はあるか。

答：実績で言うと、新規採用か他企業からの転職のみとなっている。

問：社員の年齢構成はどうか。

答：新しい知識・スキルの習得が必要という観点からも年齢が高くなると難しい面もあり、20～40代が多く、50代になると少なくなる。

問：採用活動は人が必要になったら募集するのか。

答：人員が不足したから募集するというより、常時採用し、人員は多めに確保している。中途採用が多いが、新規採用者も内定後、大学生のうちからアルバイトという形で、働いてもらっている。

問：採用において、どのような点を重視しているか。

答：社風に合うかどうかを最重視している。どんなに技術や経験といった能力が高くても、社風に合わないと最終的に離職されてしまう。

問：本社オフィスの定員はどのくらいか。

答：300人程度までは増やせるよう、設計しており、現在半分程度埋まっている状況である。

問：子育て世代の割合は多いのか。育休取得率や離職率はどうか。

答：社員の年齢構成からも子育て世代は多く、育休取得率は100%、出産・育児を理由に離職したケースはなく、皆復帰してきている。

問：勤務体制はシフト制か。

答：8：00～17：00の勤務体制で統一しているが、みなし勤務としており、厳密に監視している訳ではない。

問：評価システムの基準はどのようなものか。

答：4つの指標から総合的に評価している。1つ目、会社から求められる目標に対する成果、2つ目、目標以外で出た成果、3つ目、行動指針に沿っているか、4つ目、減点になるものはないか、という観点から自己申告してもらい、上

司が評価する。その評価は社内に設置された評価会議でチェックし、透明性のある評価システムとなるようにしている。

問：求人はIT系の経験者を重視しているのか。

答：未経験でも採用しているが、システムエンジニア等、職種によっては、IT系の経験者の方が有利になる部分もある。営業職等は他分野からの転職も多く、IT系の未経験者も多い。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○大和委員

株式会社日東システムテクノロジーは、ソフトウェアの開発・販売を手掛け、オフィスの体制強化を行い、2021年2月に現商号に改め、本社オフィスを移転した。その結果、快適で機能的なオフィスを表彰する日経クリエイティブ・オフィス賞や、時代背景の変化に合わせて継続的にオフィス改善に取り組んでいる団体を表彰する^{ジョイファ}JOIFA オフィスアワードにて最優秀賞を受賞している。そこで今視察は、働き方改革や生産性の向上、人材確保に向けた働きやすい職場環境づくりの取組について、今回、視察を行った。

まず、青木社長から説明を頂きオフィスを巡回し狙いを伺った。社員の平均年齢は34歳、男女比は6対4、離職率は30%減、採用募集数は40%増で13年連続増収増益と成果が出ているとのことである。

業種柄も関連しているが、若手の採用増や離職率を減らすためには、給与体系（今年度から能力給に）の充実はもちろん、従業員の働きやすい環境づくりも大切であることを学べた。

◎利根川新橋・赤岩渡船（邑楽郡千代田町）

利根川新橋は、群馬県の東毛地域と埼玉県の北部地域との連携強化を図るため、県境をまたぐ広域道路ネットワークの一部として計画され、ぐんま・県土整備プラン2020で着手に向けて検討する事業に位置づけられている。

周辺の渋滞緩和、利根川など大規模水害時の広域避難によるレジリエンス機能の強化等、整備効果が高いこと、計画上支障となっていた「妻沼グライダー滑空場」の移設についてもめどが立ちつつあることなど、諸々の条件が整ったことから、整備に着手する方針が決定されている。

については、県道熊谷館林線（利根新橋：赤岩渡船）バイパス整備の検討状況、広域的な道路交通網の整備について現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

赤岩渡船場付近

イ 説明者及び出席者

道路管理課長、道路交通計画室長

（県側出席者）

県土整備部長、都市計画課長

（調査立会者）

千代田町長

ウ 説明内容

説明資料により、利根川新橋・赤岩渡船の概要説明及び現地見学。



(2) 視察の状況



渡船に乗船し状況を確認する様子

【主な質疑】

問：運営費は群馬県が全額負担しているのか。

答：埼玉県と折半する形で運営している。

問：強風や雨などの悪天候時はどう運行するのか。

答：風速が8m／秒以上を目安とし、船頭が危険だと判断したら、運休となる。

問：利根川新橋が完成したら、赤岩渡船の運営はどうするのか。

答：渡船という県道の役割や運営が可能か等を検討

し、継続するか判断することとなる。

問：事業着手の条件となっていたグライダー滑空場の移転はどういった経緯で決まったのか。

答：2020年に上流にあるゴルフ場が閉鎖となったことから、移転検討が可能となり、条件が整ったと判断された。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○川野辺委員

利根川新橋は、群馬県東毛地域と埼玉県北部地域との連携強化、渋滞緩和、また、利根川など大規模水害時の広域避難など大変整備効果の高い橋となっている。

今回、条件が整ったことから、整備に着手する方針が決定され、調査費も計上する運びとなった。

利根川新橋は、千代田町をはじめ地域の方々の長年にわたる思いでもあり、今回の決定を地元の皆さまも大変喜んでいる。これからの群馬県の発展、埼玉県との連携強化、地域の安心・安全のためにも一日も早い完成が望まれる。

リトリート・温泉文化に関する特別委員会



尾瀬国立公園

- 1 期 日 令和5年8月22日(火)
- 2 調査場所 ◎尾瀬国立公園(利根郡片品村)
- 3 出席委員 星野委員長、矢野副委員長、
あべ、小川、高井、牛木、粟野、
須永、鈴木(数)、今井、清水の
各委員

4 調査の概要

◎尾瀬国立公園(利根郡片品村)

尾瀬国立公園は、日本最大の山地湿原である尾瀬ヶ原のほか、天上の楽園と言われるアヤマ平や、標高1,660mの位置にある尾瀬沼、日本百名山に数えられる至仏山など、湿原、沼、山々が織りなす美しい景観がその特徴である。また、尾瀬は高山植物の宝庫としても有名であり、生育が確認されている高等植物だけでも900種類を超え、5月中旬から10月中旬までの約5カ月間に凝縮された短い春・夏・秋の間に、芽吹き、花を咲かせる色とりどりの花々が入山者の目を楽しませている。

このような尾瀬の地形的、気候的環境も含む生態系そのものが、学術的にも自然の素晴らしさを伝え

る貴重なものであることから、文化財保護法の「特別天然記念物」及び自然公園法の「特別保護地区」に指定されているほか、ラムサール条約(正式名称:「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」)湿地にも登録されている。

また尾瀬は、ダム開発や観光道路開発など、過去に幾度も開発の危機にさらされたが、多くの人々の努力によって今日まで貴重な自然が保たれたほか、「ごみ持ち帰り運動」が尾瀬から日本全国に広がるなど、「日本の自然保護運動発祥の地」とも呼ばれている。

群馬県は、平成5年に「山の鼻ビジターセンター」を設置し、入山者への利用マナーの啓発や自然解説などを実施し、尾瀬の保護と適正利用を図るほか、尾瀬を環境学習・STEAM教育の実践の場としてとらえ、「尾瀬ネイチャーラーニング」や「尾瀬シーズンズスクール」を実施している。

一方で、尾瀬の入山者は、平成8年の65万人を頭打ちに減少が続き、新型コロナウイルス感染症の拡

大により令和2年度は過去最低の11万人を記録している。令和4年度は16万人まで回復したものの、コロナ禍以前の令和元年度の25万人に戻っていない状況であり、入山者の回復や受入れ環境の整備など、尾瀬の持続的な発展に向けた取組が課題となっている。

尾瀬の優れた景観と自然環境は、麓の片品村の温泉や食なども相まって、リトリートを推進する上での重要なコンテンツであることから、その現状について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

山の鼻ビジターセンター

イ 説明者及び出席者

尾瀬保全推進室長

(県側出席者)

戦略セールス局長、自然環境課長、リトリート推進室長

ウ 説明内容

尾瀬国立公園の概要（尾瀬国立公園の概要、歩道・登山道の管理区分、利用者の管理への参画（歩荷^{ほっか}によるクラウドファンディング寄附、尾瀬入山者数の推移、尾瀬山の鼻ビジターセンター）※資料「尾瀬国立公園の概要」により説明。

(2) 視察の状況



木道を歩き調査する様子



ガイドからの説明を受ける様子

【主な質疑】

問：尾瀬国立公園が韓国で人気とのことだが、なぜ今人気なのか。

答：韓国で、歩荷^{ほっか}の方々を撮影した映画をテレビで放映していて、多数の方が見ている。そのため、韓国の方が大勢来ている。

問：入山者が1日上限1万人になっている理由は何か。

答：あまりにも入りすぎてしまうと、トイレに大行列ができてしまったり、渋滞になってしまったりするので、そういうことが無いようにと考えると、1日上限1万人くらいが適当と思われる。

問：1年間の入山者数はどのくらいになるのか。

答：土曜日・日曜日に集中するのを1日上限1万人に抑えているが、平日は少ない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○清水委員

尾瀬視察に関して、藍綬褒章を受章されている松浦和男氏に「尾瀬の山^{やまくら}遇楽」にて、尾瀬の歴史や尾瀬の環境保護のための取組や課題を伺ったところ、歴史は古く、遡^{さかのぼ}れば1600年から始まったとのことである。その後尾瀬開山の年と言われている1890年、平野長蔵氏が、沼尻のオンドシ沢に行人小屋を開いたところから現在につながる尾瀬の開拓が始まり、道なきところに道をつくり、馬を使い、物を運び、

開拓が進められたとのことであつた。

先人達の想像を絶する苦勞の先に今の尾瀬の美しい環境があると感じると、何としても保護していかなくてはならないとの思いが強まるとともに、より多くの方々に知って頂きたいと感じずにはいられな

かつた。また実際に尾瀬を歩くことで、特別保護地区に指定されているが故の課題や、尾瀬の環境を保護するとともに、そのための費用を生み出せる地域にするために「リトリートの聖地」を目指す群馬県としてやるべき事は多いと感じた。

県外調査

危機管理・エネルギーに関する特別委員会



原子力防災センター

- 1 期 日 令和5年8月29日(火)～31日(木)
- 2 調査場所 ◎静岡県津波対策事業（静岡県浜松市）
◎静岡県原子力防災センター（静岡県牧之原市）
◎富士山静岡空港（静岡県牧之原市）
◎富士砂防事務所における火山噴火対策（静岡県富士宮市）
- 3 出席委員 久保田委員長、秋山副委員長、星名、後藤、金子、須藤、伊藤、松本(基)、宮崎、丹羽、水野(喜)の各委員

4 調査の概要

◎静岡県津波対策事業（静岡県浜松市）

静岡県では、今後発生が想定される東南海トラフ地震への備えとして、沿岸地域でさまざまな津波対策を講じているが、東日本大震災を契機に、地域の

特性を踏まえ、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を推進する「静岡方式」という新たな対策を提唱しており、平成27年には「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2015」金賞を受賞した。

浜松市沿岸域において、行政と民間が連携し、寄附金を活用した独自の事業として、天竜川から浜名湖までの約17.5kmの区間に想定最大津波に対しても命を守る減災効果を得る防潮堤が令和2年3月に竣工した。

については、ハード・ソフトを組み合わせた防災・津波対策について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

静岡県浜松総合庁舎第7会議室

イ 説明者及び出席者

浜松土木事務所沿岸整備課長、班長
(県側出席者)

危機管理監、建設企画課長、河川課長
ウ 説明内容
資料により、津波対策事業の取組について説明。その後、現地視察を実施。



(2) 視察の状況



防潮堤上で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：寄附を受けた一条工務店グループとは元々なにかつながりがあったのか。
答：一条工務店の創業者の生誕の地が浜松ということがあり、寄附につながったと考えている。
問：寄附や支援の受け入れ窓口はどこが担っているのか。
答：浜松商工会議所が先頭となって、対応していただいた。
問：景観という観点から、地元住民からの反対はなかったのか。

答：景観やデザイン、環境の面から地元の方々を構成員として委員会を設置して、緊密に連携しながら、早期に着工できるよう進めてきたので、大きな反対はでなかった。

問：寄附による企業側の負担を軽減する仕組みはあったのか。

答：税制上の配慮、優遇措置があったと聞いている。

問：防潮堤により危機意識が薄れるのではないかと住民に対して避難をどう意識づけているか。

答：市とも連携して、地震があったら常に避難するよう啓発している。

問：万が一津波が防潮堤を越えてきた場合、どうやって排水するか。

答：強制排水できる施設等は設置しておらず、自然流下に伴う排水がメインと考えている。

問：ダム技術である CSG 工法は、利根川などの河川堤防にも活用できるのか。

答：利根川や江戸川の場合、堤体の幅を広くとる工法が可能であることから、高規格堤防の整備が進んだと認識している。静岡県の場合、限られた用地と工期、予算の中で絞り込んだ工法が CSG だったので、地域や条件により活用できる工法は異なると考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○松本（基）委員

8月29日、危機管理・エネルギーに関する特別委員会の県外調査で、静岡県浜松市において「静岡県津波対策事業」を視察した。まず、浜松土木事務所に向い、浜松市沿岸域防潮堤整備について担当者から説明を受け、その後、現地調査も行った。

静岡県は、今後発生が想定される東南海トラフ地震に備えて、沿岸地域で津波対策を講じてきたが、東日本大震災を契機に、地域の特性を踏まえ、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を推進する「静岡方式」により、レベル1を超える津波に対応する17.5kmに及ぶ防潮堤整備を行った。この防潮堤は、

ダム技術として開発されたCSG工法により築造されており、世界的にも類を見ないものである。これにより、想定される最大級の地震・津波に対して安定した構造となり、海岸林や砂浜の再生など、環境面・景観面にも配慮した。防潮堤の減災効果としては、宅地浸水面積は約8割低減、宅地浸水深2m以上の範囲98%低減が図られた。

特筆すべきは、「みんなで作ろう防潮堤市民の会」を中心に地元が一体となり、「オール浜松」で整備を行った点である。総工費330億円のうち、300億円は地元発祥の一条工務店が寄附。残りは、「市民の会」や商工会議所などが連携して寄附を募った。

もともと防災意識の高い地域であると思われるが、地域が一体となって防災対策に取り組んでいる事例や最新の工法による防潮堤整備などを確認し、今後の群馬県における防災対策を考える上で、大変参考となる視察であった。

◎静岡県原子力防災センター（静岡県牧之原市）

静岡県原子力防災センターは、平成28年度に浜岡原発近傍から現在の牧之原市に移転し、環境放射線監視センターとオフサイトセンターが一体構造で整備された。

平時から浜岡原発周辺の環境放射線を常時モニタリングすることで、周辺環境の保全、県民の安全・安心を確保し、原発事故時には、国・県・市町及び関係機関等からの要員が参集し、原発の状況や周辺地域の放射線・放射能等に関する情報の収集、国による住民避難の決定に合わせた必要な措置などを実施している。

ついては、原子力防災センターが担う機能について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

原子力防災センター緊急時対策室及び合同対策協議会室

イ 説明者及び出席者

静岡県危機管理部原子力対策課長、環境放射線監視センター所長、次長

原子力規制庁浜岡原子力規制事務所副所長

（県側出席者）

危機管理監

ウ 説明内容

資料により、原子力防災センターの機能について説明。その後、現地視察を実施。



【主な質疑】

問：原子力防災センターのうち、オフサイトセンターの人員はどうなっているか。

答：定員は11人、現員は10人、有事の際は40人がセンターに詰めることとなる。ほか、あらかじめ指定していた市町村や民間を含む120人が指定されている場所に登庁することになっている。

問：環境放射線監視センターについて、海産物を対象とした検査はどのくらいしているのか。

答：水産物を含め、生活環境に関係する試料を年間500検体ほど検査している。

問：原子力災害広域避難計画について、群馬県内自治体との協議の状況を教えてほしい。

答：平成26年度から協議を始め、現在も各市町村と協議しており、避難経路をどこにするかを含め最終調整している状況である。避難受入れ場所、マニュアル策定といった具体的ところはこれから協議することとなる。

問：避難時に必要な交通手段の確保について、県か

ら支援しているところがあれば、教えてほしい。

答：病院や高齢者等施設、要支援者が多いと思われる事業者には避難計画の策定を作るよう指導しており、策定支援も行っている。

問：浜岡原発の津波対策について、どのくらいのレベルを想定しているのか。

答：シミュレーションでは19mの高さの津波が来ると言われており、さらに原子力規制庁の審査では22mが想定されている。実際はそれ以上の津波が来ても対応できるよう、防潮堤整備を進めているところである。

問：放射性物質の土壌から茶葉への移行について調査研究を実施していると伺ったが、農政との連携があれば、教えてほしい。

答：地域機関である農林事務所や専門機関である茶業研究センターと連携して、研究している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



原子力防災センターで説明を受ける様子

【所感・意見・感想など】

○宮崎委員

不勉強で恐縮ながら、「浜岡地域原子力災害広域避難計画」において、牧之原市・吉田町の大規模地震等複合災害時（南海トラフ巨大地震等を想定）の住民避難先として、群馬県内の前橋・高崎・太田等の16市町村が定められていることを、今回の調査で初めて知ることとなった。

ただし、これは静岡県及び牧之原市・吉田町が計

画に定めているだけであって、その設定について群馬県や県内市町村から一応の了解を得ているものの、いまだに正式な協定などは締結されていないとのことであった。

仮に全住民の避難を受け入れるとすると現時点で7万2,000人を超える規模になるが、県内の各市町村ごとの人数配分や、受け入れの玄関口となる避難経路の決定は行われていない状況である。

東海第二原発事故時に関しても、水戸市からの住民避難先として前橋・高崎など群馬県内8市町が避難先とされているが、こちらは水戸市との間で協定締結済みである。万が一の事態への備えとして、協定の早期締結に向け、群馬県側からも積極的に協力していくことが望ましいと感じたところである。

◎富士山静岡空港（静岡県牧之原市）

富士山静岡空港は、マグニチュード8クラスの地震に耐える耐震性があること、高台に位置し、津波による被災の恐れがないこと、交通網の結節点になることなどから、大規模な広域防災拠点として、支援部隊の展開、物資の集積、医療支援の拠点等のために活用されている。

空港を管理運営する事業者でも、空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化した事業継続計画を策定しており、災害支援に関わる機能が期待されている。

については、富士山静岡空港における災害応急対策活動等（大規模な広域防災拠点）について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

富士山静岡空港第2東別棟多目的会議室

イ 説明者及び出席者

静岡県危機管理部危機対策課参事兼課長代理、主査

（県側出席者）

危機管理監

ウ 説明内容

資料により、富士山静岡空港における災害応急対策活動等（大規模な広域防災拠点）について説明。その後、現地視察を実施。



【主な質疑】

問：物資の受け入れや輸送に際し、実際に格納庫内で物資の仕分けは誰が行うのか。

答：県職員も動員するが、人員や機器の確保は独力ではできない。県機関の農林事務所のほか、協定を締結している倉庫協会や宅配業者、トラック協会と協力して行う。

問：静岡県は全国のトイレットペーパーの7割を生産しているが、災害時に消費地に供給できなくなってしまった場合、富士山静岡空港の輸送機能が活用できるのではないか。

答：現行の計画には明記されていないが、生産拠点多い富士市周辺と空港の距離があることから、消費地である首都圏との輸送ルートを勘案して、実際には民間事業者が判断すると考えられる。

問：民間事業者の格納庫は、通常こういった使われ方をしているか。

答：災害時は協定により物資の受け入れで使用可能としているが、普段は運行委託を受けている航空機等のメンテナンスで常時格納庫は埋まっている状況である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



富士山静岡空港にて

【所感・意見・感想など】

○丹羽委員

マグニチュード8クラスの地震に耐えうる耐震性と、高台に位置するため津波の恐れがなく、交通網の結節点になることから大規模な広域防災拠点として活用される富士山静岡空港。静岡県は応援部隊や緊急物資等を迅速かつ円滑に受け入れ、被災者の救助体制を確保するために、南海トラフ地震における静岡県広域受援計画を定めています。その中で、大規模災害時における富士山静岡空港の役割として、①救助活動拠点 ②災害派遣医療チーム^{ディーマット}の空路参集拠点 ③広域医療搬送等を行う航空搬送拠点 ④航空輸送拠点 ⑤広域物資輸送拠点の代替拠点 ⑥陸上自衛隊が設置する後方支援拠点 ⑦警察災害派遣隊、緊急消防援助隊等の陸路での集結及び活動拠点 ⑧海外、国内遠隔地からのボランティアの集結と活動調整拠点を挙げています。

大規模災害が起こった場合、空港を有さない本県においては、上記の役割を担保できる空港に代わる拠点を有すべきであること、また、8つの役割を細分化、明確化した計画の必要性を感じました。

◎富士砂防事務所における火山噴火対策

(静岡県富士宮市)

国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所では、平成30年度から富士山火山噴火に起因する災害対策に着手している。

富士山の噴火が原因となって起こる土砂災害は、発生時期や発生場所の予測が困難で、かつ、規模が大きくなることも想定されることから、噴火への対応は、ハード対策とソフト対策のそれぞれについて、平常時から計画的に砂防施設や監視・観測機器を整備する「基本対策」と、噴火時にできる限りの被害軽減（減災）に取り組む「緊急対策」の2つを組み合わせ実施している。

については、本県が、噴火活動を繰り返している浅間山と草津白根山等を擁していることを踏まえ、火山噴火に備えた対策について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

富士砂防事務所 2階会議室

イ 説明者及び出席者

富士砂防事務所長、調査課長

(県側出席者)

危機管理監、砂防課長

ウ 説明内容

資料により、火山噴火に備えた対策について説明。



【主な質疑】

問：通常対応火山砂防計画であるが、この計画は火山噴火がない場合の降雨対策ということか。

答：噴火がない状態で100年に1度の降雨があった場合と噴火により降灰があった状態で10年間の

平均降雨の場合と比較して、対象の土砂が多い方に対策できるよう計画している。

問：緊急ハード対策について、危険エリアで作業する場合、安全対策はどのようになっているか。

答：危険エリアは立ち入り禁止となるため、危険エリアでの作業は想定していない。

問：富士山火山砂防計画を見直しするに至った根拠はなにか。

答：平成16年までの想定火口から、調査研究で得られたデータが増えたため、火口の数、エリアが増え、見直す必要が生じたため。

問：地すべり対策事業について、^{しんそくい}深礎杭工事は建設事業者が簡単にできる内容か。

答：狭い現場での作業となるため、特殊な技術は必要だが、一般的な土木工事の範囲内で発注している。

問：緊急対策について、ブロック^{えん}堰堤を設置開始となるタイミングはどのように判断しているか。

答：噴火警戒レベル3で何らかの対策が必要と判断されれば、開始となるが、火口が特定できないと設置できない。

問：事業で生じた土砂はどのように処分しているか。

答：港湾の埋め立てに使用したほか、海上運搬し、千葉県で処分しているような状況である。毎年15万 m^3 の土砂が発生しており、地元首長をトップとした協議会を設置してもらい、処分先の掘り起こしに協力していただいている。

問：自治体との連携事例があれば、教えてほしい。

答：ルールを定めて、県や市から要請があれば、対応している。直近だと、長野県内の天竜川の災害時にブロックを融通するなどの対応をした。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



富士砂防事務所にて

【所感・意見・感想など】

○水野（喜）委員

国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所では、主な事業として富士山火山砂防事業、火山噴火に対する防災対策、由比地滑り対策を実施している。また、由比地区では直轄地滑り対策事業として深礎杭工法を採用し、富士山大沢崩れでは大沢川遊砂地の

整備により土石流対策を実施している。

1707年宝永噴火から現在に至るまでの富士山周辺の災害の歴史や雪代という雪解雪崩、土石流、富士山火口は実は約70以上もあることなどの説明を受けた。

富士山ハザードマップについては、平成16年以來の改定として令和3年に新たな知見を踏まえた改定として整備され、内容は想定火口範囲の見直しや数値シミュレーションによって描いた分布図「ドリルマップ」と最大範囲や最少到達時間を網羅的に可能性領域として示した「可能性マップ」を合わせて対策を講じている。

富士山火山砂防計画について、予防防災のための沈砂地等の整備の基本対策からブロック等の資材備蓄の緊急対策の2面によって対策している。それぞれハード、ソフト対策が策定されており、浅間山の火山対策と共通点も多い。群馬県としても火山対策、防災対策として参考にしていきたい。

❖ 少子化対策・Well-beingに関する特別委員会 ❖



学生寮 上毛学舎

- 1 期 日 令和5年9月6日(水)～8日(金)
- 2 調査場所 ① ^{ビーラボ}b-lab (東京都文京区)
② 学生寮上毛学舎 (東京都世田谷区)
③ 白浜町及び Office Cloud 9 (和歌山県西牟婁郡白浜町)
④ たなコトアカデミー (和歌山県田辺市)
- 3 出席委員 橋爪委員長、亀山副委員長、水野(俊)、大和、井田(泰)、加賀谷、大林、森、入内島、鈴木(敦)、松本(隆)、大沢の各委員

4 調査の概要

① b-lab (東京都文京区)

b-lab は、文京区が平成27年4月1日に開設した、区内初の中高校生専用施設「文京区青少年プラザ」の愛称である。

当施設は、主に区内の中高校生が自主的な活動を通じて自らの可能性を広げ、社会性を身につけた自立

した大人へ成長を目指すための場所であり、いつでも、なんでも挑戦できる中高生の秘密基地として、中高生が自由に過ごし、新たなきっかけに出会い、新たな一歩を踏み出す挑戦のステージとしての機能を果たしており、部活動や塾、習い事とも異なる新たな放課後のかたちを実践している。

については、本県の子育て支援施策及び教育課題の参考とするため、施設の運営状況などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

b-lab

イ 説明者及び出席者

文京区教育委員会教育推進部児童青少年課係長

(県側出席者)

生活こども部長、私学・子育て支援課長、(教)生涯学習課長

ウ 説明内容

資料により、b-lab の取組等について説明。



(2) 視察の状況



b-lab の利用方法について説明を受ける様子

【主な質疑】

- 問：運営費についてはどのようになっているのか。
- 答：運営についてはNPO 法人カタリバに、年間約6千万円で委託しているほか、光熱水費については区が直接負担している。
- 問：運営に当たった課題はあるか。
- 答：学生の自主性を尊重する反面、運営者からの強制力がなく、学生との接し方でやや難しいところがある。
- 問：職員の人数は何人か。また経歴はどうか。
- 答：常勤職員8人、非常勤職員10人のほか、大学生のインターン、ボランティアにより運営している。経歴については、教員経験者や新聞社勤務だった者などさまざまであり、幅広い見識が運

営にも役立っていると考えている。

- 問：学生の自主性を引き出すための、研修などを実施しているか。
- 答：大学生ボランティアについては、ケーススタディやイベント企画書の作成指導などについて、毎月3時間程度研修を受講している。
- 問：深刻な事情を抱えた子どもがいたことはあるか。
- 答：b-lab を最後に立ち寄ってから家出した事例や、保護者から所在確認の連絡がくることはあった。子どもの様子を見ながら声掛けをしたり、関係部署で情報共有をしながら、子どもの安全な場所であるべく努めている。
- 問：中高生の悩みに関して、フォローや情報共有を行っているか。
- 答：対応した職員が記録するとともに、内部で対応について協議している。また、必要に応じて区と連携して対応を進めている。
- 問：定期的に利用している人数はどの程度か。
- 答：平日で170人、休日で150人程度である。利用頻度はさまざまで、学習などで毎日利用する人や、スタジオ利用などで月1回利用という人もいる。
- 問：学生の認知度はどうか。
- 答：年2回の広報誌のほか、毎月のイベント情報を学校に配布しているが、文京区の外れにあるため、位置的に近い子どもの利用が多いのが実情である。
- 問：文京区では、児童福祉部門を教育委員会が所管しているのか。また、児童館との関係についてはどうか。
- 答：区の教育センター設置に当たって、教育委員会が児童福祉部門を所管する組織改編を行った。児童館については小学生の利用者が多く、また、Wi-Fi が整備されていないこともあり、すみ分けができています。
- ※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○大沢委員

学校や学習塾とは違う場所、中高生の“やってみよう”“やってみよう”という思いを尊重し、自主性を重視した「秘密基地」。のんびり過ごしてもいい、勉強してもいい、遊んでもいい、どんな過ごし方をするかはその子次第。スタッフや他の学校の生徒たちとの交流や企画なども通して、探求心や創造性、主体性を育むことができる放課後の居場所となっていました。異年齢交流やさまざまな取組への参加を通じて自己肯定感を育む場所としても役割を果たすことへの期待が持てます。

子どもたちの居場所や教育支援に取り組む「NPO法人カタリバ」が運営し、各地の経験を生かしたボランティア向けの研修や、子どもたちの自主性を引き出すための研修なども行われていることも、利用者の安心につながっていると感じました。

現在区内に1カ所のため、利用者に地域格差が生まれ、どう解消していくかが課題となっていますが、こうした課題も含めて、取組を大いに参考にしたいと思います。

◎学生寮 上毛学舎（東京都世田谷区）

学生寮上毛学舎は、群馬県出身者で大学教育を受ける学生のため、公益財団法人群馬県育英会により設置・運営されている。

現在の建物は、平成25年からマンション事業者との公民連携（PPP）により建替工事を行い、平成27年2月に竣工、同年4月から女子の受入を開始し、男女で階を分けた男女寮として運営されており、入寮許可期間は原則として2年間となっている。

本施設は、寮生全員で組織・運営する自治会により、館内の日常清掃やごみ出しなど良好な生活環境が維持されており、寮生達は共同生活を通じて人間関係の幅を広げ、お互いを思いやる心を育み、将来優れた社会人となることを目指して活動している。

については、同学舎の子育て支援の現状調査のため、施設の運営状況や寮生の状況等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

上毛学舎食堂兼集会室

イ 説明者及び出席者

上毛学舎舎監、自治会「^{けいけいかい}駟々会」会長、副会長

（県側出席者）

生活こども部長、（教）管理課長、（教）生涯学習課長

ウ 説明内容

資料により、上毛学舎の運営状況などについて説明。



(2) 視察の状況



寮内を視察する様子

【主な質疑】

問：入寮に当たっての審査について伺いたい。

答：比較的物価の高い東京での生活ということもあ

り、世帯所得が1千万円未満の方を対象に、収入の状況や面接による人物評価などにより、総合的に順位付けを行っている。なお、令和6年度からは専門学校生も入寮が可能となる予定である。

問：入寮の倍率はどうか。また、審査の結果、補欠となった方のうち、どれだけの方が入寮できたか。

答：約2倍程度であった。入寮辞退者がいたことなどもあり、補欠となった方全員に声掛けを行った。

問：学生の自治会の運営に当たって苦勞している点はあるか。また、要望などがあるか。

答：200人からの学生の意見を取りまとめるのは難しいが、できるだけ学生達の意見に添えるよう努力している。屋外の自動販売機について、業者が採算性の問題で撤退してしまい、現在は屋内の1台しかなく、不便な状況である。

問：自治会の委員長などの役職は毎年交代するののか。

答：毎年、主に3年生を対象として、立候補などにより選任している。

問：入寮の応募は増えているのか。

答：建て替えた平成27年以降は、ほぼ横ばいの状況である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○松本（隆）委員

群馬県育英会が運営している上毛学舎は、東京近郊の大学に進学する、経済的に住宅確保に困窮している県内高校生を対象にした学生寮です。寮生活では、寮生全員でけいけいかい 駟々会という自治会を組織し、共同生活に必要なさまざまな委員会を構成していました。また、各フロアに責任者を配置することで、秩序ある寮生活を実現していました。寮生自らが寮の運営に携わることで、社会ルールの大切さを学び、人間関係の幅も広げられる学びの場となりました。上毛学舎での寮生活経験は、単に住宅確保の

面だけに留まらず、群馬県に対する思いも強くもってもらえる取組であり、Uターン就職にも大きく寄与するものだと感じました。

◎白浜町及び Office Cloud 9

（和歌山県西牟婁郡白浜町）

和歌山県では、ワーケーションを企業や地域にとっての価値創造ツールとして、平成29年度から全国の自治体に先駆けて、大都市圏からのアクセス性や豊富な観光資源などの強みを生かして、積極的にワーケーションの受入体制の充実に取り組んでいる。

白浜町においては近年IT企業誘致を推進しており、多くの企業がサテライトオフィスを開設しています。また、町内には「ナーフネット NerveNet」と呼ばれる耐災害ネットワークがあり、平時には「Shirahama free Wi-Fi」として無料開放し、通信環境面でも先進的な取組を行っている。

そうした中、令和4年10月に白浜町内に開設されたOffice Cloud 9は、全国に多数のコワーキングスペースを展開する株式会社いいオフィスと、建設コンサルティング事業を展開する株式会社オリエンタルコンサルタンツの提携による、環境に配慮したユニバーサルデザインコワーキングスペースである。

施設の特徴としては、風光明媚な立地であることに加え、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れるとともに、再生可能エネルギー由来100%の電気を使用するなど、環境に配慮した「SDGs」仕様となっている。

また、施設内での地域事業者との交流イベントなどを通じて、地域振興にも努めている。

については、白浜町及びOffice Cloud 9が取り組んでいるワーケーションや地域振興などについて、本県の少子化対策（働き方改革含む）・人口増加施策の参考とするため、調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

Office Cloud 9 会議室

イ 説明者及び出席者

白浜町総務課職員

Office Cloud 9 館長

(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、

地域創生課長、労働政策課長

ウ 説明内容

資料により、白浜町及び Office Cloud 9 の取組などについて説明。



(2) 視察の状況



コワーキングスペースの説明を受ける様子

【主な質疑】

問：ワーケーションの取組により、宿泊施設の稼働率が上がっているのか。

答：宿泊施設の方からは歓迎する声があがっており、ワーケーションに対応した旅行商品開発なども行っている。また、ビジネスチャンス

狙った企業進出も増えている状況である。

問：白浜町へ誘致した企業に対して、町はどのような伴走支援をしているのか。

答：地域課題の解決に貢献したい意向をもつ企業が多いこともあり、町役場においても、お祭りへの参加を促すなど、地域とのつながりをもてるよう支援を行っている。

問：保育園留学の詳細について伺いたい。

答：民間の保育園が提供しているサービスであり、今年の10月1日から開始に向けて現在予約を受け付けているところであり、問い合わせも多いと聞いている。町の関係部署は、過疎指定されている敷地の広い保育園を指定し、地域活性化の一助としたい、とのことである。

問：本施設の整備に係る約4億円の投資の回収について、どのような見通しか。

答：事業期間を20年間とし、15～16年間で回収できる見通しである。

問：企業への働きかけはどのように行っているか。

答：和歌山県が東京に専門の部署を設けており、そちらが熱心に企業への働きかけを行っている。

Office Cloud 9 の誘致に当たっても、和歌山県担当者の熱意によるところが大きい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○鈴木（敦）委員

紀伊半島南西部の太平洋に面した白浜町は関西有数のリゾート地ですが、人口減少や若年層の流出、宿泊・飲食等の第3次産業への偏りなどが課題とのこと。そこで、全国の自治体に先駆けて平成16年度からサテライトオフィスの入居施設を整備し、IT企業の誘致を進め、平成29年度からは県と連携してワーケーションの受入れも強化してきました。積極的な取組が功を奏し、現在、進出企業は国内外の18社に上り、人口は平成28年度と令和2年度以降、社会増に転じたそうです。今後、町外からの住民が定着し、長期的な人口増につながるかどうか

は、まだわかりませんが、多くの自治体が同じような目標を掲げる中で、確実に成果を上げている点は注目に値します。

今年10月からは、親子連れで滞在して子どもが地元で自然豊かな保育園に通う「保育園留学」事業が開始予定であり、他自治体との差別化やニーズの掘り起こしに積極的なことがうかがえました。

また、町内で4カ所目となるサテライトオフィス「Office Cloud 9」は、オフィスエリアの月額賃料が1室あたり約34万円～約48万円（税抜）と都心部並みですが、既に7室中3室が埋まっていました。空港から徒歩5分という立地の良さや海が見える景観の良さ、さらには耐災害ネットワーク「NerveNet」の整備など、町と県と民間事業者が連携して施設の魅力を高めているのだと感じました。

一連の取組は、町外から訪れる人たちにとって、働き方や生き方の幅が広がるだけでなく、町内の住民にとっても人間関係が広がり、新たな産業や文化が生まれ、地域の活性化につながるなどメリットが大きく、群馬県でも、熱心な自治体や民間事業者との連携をさらに強めて、魅力ある取組を進めていくことが大事だと思いました。



Office Cloud 9 にて

◎たなコトアカデミー（和歌山県田辺市）

田辺市は和歌山県中南部に位置し、世界遺産の「熊野古道」と世界農業遺産の「みなべ・田辺の梅システム」を有するなど、観光資源や地域資源が多

い一方で、全国平均より早いスピードで人口減少が進んでいるという課題を抱えている。そこで、市は課題解決に向けて、人口増加策とともに、地域の元気を取り戻すことが大事であるとして、地域の関係人口の増加に取り組んでいる。

また、平成28年秋からは、SDGs マガジン「ソトコト」の発行や地域課題の解決のほか、Well-beingへの取組にも携わる株式会社ソトコト・プラネットと連携して、関係人口育成講座「たなコトアカデミー」を、これまで4期にわたり開催している。本プロジェクトでは、移住は難しくとも、地域の人たちと顔が見える関係を持ちたいという人達に向けて、田辺市という地域との関わり方を考え、実践してもらうきっかけを提供しており、具体的には、地域の魅力発信や地域との関わり方のプランの検討、WEBページの作成などを実施している。

今回の調査では、たなコトアカデミーに参加し、令和3年度から地域おこし協力隊として移住した、田中和広氏から直接お話しを伺うとともに、たなコトアカデミーにて多くの受講生を受け入れている株式会社日向屋が中心となって形成された獣害対策チーム「チーム HINATA」のジビエ処理施設「ひなたの杜」を訪問し、本県の関係人口の増加策や、Well-being 増進の参考とするため、本事業の状況などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

田辺市上芳養公民館会議室
紀州ジビエ生産販売企業組合ひなたの杜

イ 説明者及び出席者

田辺市たなべ営業室主査、農業振興課地域おこし協力隊員、紀州ジビエ生産販売企業組合ひなたの杜代表理事
(県側出席者)

地域創生課長

ウ 説明内容

資料により、田辺市の取組について説明。



【主な質疑】

問：事業の全体像について伺いたい。

答：まず、「たなべみらい創造塾」で人材育成を行い、次の段階でその人材を中心に「たなコトアカデミー」で関係人口を増やそうというもので、現在では、定員を超える募集がある状況である。

問：みらい創造塾の募集要件はどのようなものか。また、県の関わりはどうか。

答：募集に当たっては、田辺市在住・在勤の45歳以下の方としている。県からは事業の後援をしてもらっているほか、講義には県の担当者がオブザーバー参加している。

問：地域おこし協力隊の活動人数はどうか。

答：現役では3人で、近隣の美術館の運営やジビエの解体などに携わっている。協力隊のOBのうち、約半数程度が田辺市に在住している。

問：事業の今後についてはどうか。

答：約700万円の事業費うち、約半分を占めている国庫補助が今年度で終了となるため、財源を懸念している。

問：みらい創造塾の成果についてはどうか。

答：修了後に発表するビジネスプランの実行率は約7割となっている。日本政策金融公庫の担当者と一緒に事業のフォローアップを行っている。

問：「ひなたの杜」の設立経緯や現状について伺いたい。

答：みらい創造塾をきっかけに、地域の農家の方が地域課題解決のため設立した。主にイノシシを

中心に年間約600頭を解体し、県内のホテル・レストラン等に出荷している。出荷量の増加に向けては、解体可能な人材の育成が課題である。
※このほか、適宜各委員から質問を行った。



ジビエ処理施設「ひなたの杜」を視察する様子

【所感・意見・感想など】

○入内島委員

人口減少はいまや地方共通の課題です。

この問題に対してどういった切り口があるのか、田辺市の地方創生策を調査しました。今回の調査対象である「たなべ未来創造塾」という組織の構成要素で、創造塾の目的は人づくりであり、その一環としてアカデミーがあります。

アカデミーでは、それぞれが地域課題を見つけ、その解決に向かいアクションを起こすというもので、単なる座学アカデミーではなく、実践アカデミーとなっていて、現在5期生を迎えています。また、各自が地域課題を抽出し解決するにとどまらず、そこにビジネスチャンスを見出せないかという発想があります。つまり、地域課題を解決→well being+経済活動→たなべ自立生活経済圏という目指すべき形に近づくことで人口の流出を抑制し、さらに関係人口を巻き込むことで、再生を目指しています。

アカデミーの実践例として株式会社日向屋の獣害対策チーム「チームHINATA」のジビエ処理施設「ひなたの杜」を調査しました。ここでは、有害

鳥獣として捕獲されたイノシシ・シカ（年間600頭）を解体し、ジビエとして売り出しています。当初の目的である有害鳥獣の駆除により農作物への被害を

低減するにとどまらず、ジビエとしてレストラン等に販売することで、有害鳥獣の有効活用と新規経済活動を生み出しています。

交通・次世代産業振興に関する特別委員会



京都丹後鉄道 天橋立駅

- 1 期 日 令和5年9月6日(水)～8日(金)
- 2 調査場所 ◎広島電鉄株式会社交通政策課（広島県広島市）
◎大阪府スマートシティ戦略部戦略企画課（大阪府大阪市）
◎京都丹後鉄道（京都府宮津市）
◎けいはんなオープンイノベーションセンター（けいはんなロボット技術センター）（京都府木津川市）
- 3 出席委員 井田(泉)委員長、追川副委員長、狩野、井下、酒井、金井、薬丸、本郷、穂積、金沢、中島の各委員

- 4 調査の概要
◎広島電鉄株式会社交通政策課（広島県広島市）
広島市の市内中心部は、路面電車と6社のバスが競合し、便数の多さが非効率となっている。逆に過疎地では利用者が少なく路線の維持が困難となっている。鉄道やバスなどの交通手段は整備されているが、地元住民においても通勤・通学で利用する路線以外の利用は少なく、また自家用車への依存度が高いことから公共交通機関の利用率は低い状況にある。
また、原爆ドームや厳島神社等著名な観光地への移動手段は確保されているが、周辺地域への移動手段は少なく観光地としての認知度も低いいため、訪問者も少ない状況である。
このような公共交通の利便性を向上させるため、広島電鉄株式会社や広島市、関係企業、研究機関が

らなる協議会が、交通事業者の競合から協調によるモビリティ・サービスとしての Hiroshima MaaS 事業を実施した。その内容は、(1) 1枚のフリーチケットで路面電車及び6事業者のバスを乗降可能にすること、(2) 著名な観光地（原爆ドーム、宮島等）以外の観光地へ観光客を呼び込むこと、(3) 交通空白地でAI活用型オンデマンド交通を運行し、自家用車から公共交通への転換を図ることに大別された。

公共交通機関の維持・確保は本県においても大きな課題であり、本県の公共交通政策を考える上で、広島市の各交通事業者が協調して取り組む Hiroshima MaaS の Web アプリである MOBIRY や、AI活用型オンデマンド交通（愛称 SMART MOVER）等の取組を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

広島電鉄株式会社本社会議室
（視察場所）

広島電鉄五日市駅前、オンデマンドバス運行エリア

イ 説明者及び出席者

広島電鉄株式会社交通部長、交通政策課長、同課員、新乗車券システム推進部員
（県側出席者）

デジタルトランスフォーメーション推進監、交通イノベーション推進課長

ウ 説明内容

AI活用型オンデマンドバス及びデジタルチケット MOBIRY の取組について説明。



(2) 視察の状況



オンデマンドバスに乗車し調査する様子

【主な質疑】

問：本日、オンデマンドバスに乗車した。現在の乗車人数が平均35人/日のようだが、採算ラインはどれくらいか。

答：当初の目標は50人/日としていたが、採算ラインとしては100人/日である。

問：オンデマンドバスの運行要望の多い時間帯はいつか。

答：通勤、通院、買い物など利用目的によるが、特定の時間帯に偏らず、まんべんなく利用されている。

問：車両2台の運行で乗車人数の目標達成は可能か。

答：1回の運行で1停留所から複数人の乗車があれば、AIシステムが活用でき効率が上がることで可能と考える。

問：現金払とICカード決済の割合はどうか。また、

単独の個人利用と複数利用はどちらが多いか。

答：ICカードのパスピーが約半分、残りがMOBIRYのデジタルチケットや現金だが、現金払は少数派である。利用形態では6～7割が個人利用である。

問：運行エリア拡大の要望はあるのか。

答：要望はあるが、エリア拡大については、タクシー会社との調整が必要となる。

問：オンデマンドバスの運行により、自家用車から公共交通への転換率のようなデータを把握しているのか。

答：データはないが、高齢者や女性等で元々自動車を運転していない人の利用が増えたのではないかと感じている。

問：オンデマンドバス導入経費や運行等にかかる行政の支援はどうか。

答：車両等導入経費については国から補助があった。運行について、採算が採れていないので補助していただきたいが、現在、県、市からの補助はない。今後の課題である。

問：オンデマンドバスの予約は、電話とアプリのどちらが多いのか。

答：7：3くらいでアプリの方が多。アプリは、到着予想時刻がリアルタイムでわかるので、そうしたメリットもPRしてアプリへ誘導していきたい。

問：運行範囲の拡大や採算性などの今後の展望はどうか。

答：利用者が少ない地域の公共交通は行政の支援が必要と考える。費用面と運行による地域のメリットを、行政にも考えていただければと考えている。

問：本県には御社のような事業者はおらず、県内で同様の実施は困難と感じている。

答：このオンデマンドバス運行は全額当社の持ち出しであるが、他の地域では行政が1/3、地元で1/3の補助をいただいている。当社は不動産事業等も行っているが、公共交通は利益をあげ

る事業ではない。年間3千万円ほど持ち出しているが、現在のバス路線のダウンサイジングや、自社のハイヤー部門との活用等いろいろなことを見据えて実施している。

問：オンデマンドバス予約後の平均の待ち時間はどうか。

答：待ち時間は最大30分以内、それ以上はキャンセルもしくはタクシー利用に流れる。AIが予約が入る都度乗客を拾うため、予約時の乗車指定時刻を確保できなくなることから、4月からは予約時の時刻指定を廃止し、車両到着予定時刻のみを案内することとした。

問：オンデマンドバスの料金設定基準は何か。

答：バスとタクシーの間の料金で設定した。

問：オンデマンドバス導入に際して考慮した地域性は何か。

答：公共交通の空白地域におけるファーストマイル需要を見込んだ。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○中島委員

広島では観光名所へのアクセスは良いが、周辺への交通手段が不便な課題があります。広島、また群馬では自家用車への依存度が高く、公共交通の利用率が低い状況が続いています。

オンデマンドバスにおいても1日の利用者は40人に満たないなど、利便性の面、また公共交通は収益性の課題も抱えており、行政からの支援が必要です。群馬県でも同様に公共交通の利用が課題で、車の所有には高い費用がかかります。また、現状、ほとんど動かずに停車している車もあります。一人一台と言われている群馬の車社会に対して、移動の方法においても変化が求められ、便利な公共交通の整備を進めることで、負担を減らし快適な移動を実現することが大切だと感じます。

◎大阪府スマートシティ戦略部戦略企画課

(大阪府大阪市)

世界の先進都市において、ビッグデータやIoTなどの先端テクノロジーを利用し、都市機能の効率化・強化に生かすべく『スマートシティ』の取組が始まっている。

大阪においても、都市インフラの老朽化、ニュータウンの疲弊、人口減少下での行政サービスの持続性確保などの課題が顕在化しているため、これらの都市課題に対応し、住民の生活の質(QOL)の向上を図る観点から検討が進められ、令和2年3月、大阪府及び大阪市が、大阪のスマートシティ化に向けた具体的な方向性や実践的な取組を示す「大阪スマートシティ戦略 Ver.1.0」を策定した。さらに、令和4年3月、Ver.2.0として、(1) コロナ禍を踏まえたデジタル化による「都市免疫力の強化」、(2) デジタル原則を踏まえた「国のデジタル政策を先導する取組み」、(3) Ver.1.0で掲げた「民間との協業」をリニューアルした「公民共同エコシステムの構築」を新たな理念に追加して大阪スマートシティ戦略を更新した。

大阪・関西万博を契機としたイノベーションの実践的な取組として、スマートモビリティ、スマートヘルスシティ計画、地域・行政におけるDX化の推進等をはじめとする大阪府及び府内自治体のデジタル技術を活用した事業展開について、本県の次世代産業振興の参考とするべく調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

大阪府咲洲庁舎50階会議室

イ 説明者及び出席者

大阪府スマートシティ戦略部戦略企画課長、
同課員

(県側出席者)

デジタルトランスフォーメーション推進監、
交通イノベーション推進課長、未来投資・デジタル産業課長

ウ 説明内容

大阪におけるスマートシティ戦略及びその推進体制として設立した公民連携プラットフォームである大阪スマートシティパートナーズフォーラム(OSPF)について説明。



あいさつをする井田(泉)委員長

【主な質疑】

問：大阪スマートシティパートナーズフォーラムプロジェクト推進補助制度に採択された事業にはどのようなものがあるのか。

答：特に交通、医療などの分野に限らず、企業が有するソリューションが地域・社会課題を解決する事業として有効と認められた事業を対象としている。具体的にはバイタルデータを取得して未病を治す取組や、関西空港周辺の観光開発として電子クーポン発行などの事例がある。

問：大阪府のデータ関係基盤(ORDEN^{オルデン})を活用した住民サービスで、マイナンバーカードと連携した公的個人認証による統合ID生成とあるが、マイナンバーカードとの連携に対する評判はどうか。

答：本年度予算で開発し、来年度から運用する予定であるが、できることから徐々に始めていく。堺市が子育てサービスを中心に利用することを予定しているが、予防接種等で個人を特定するために公的認証サービスを活用しようというものである。

問：スマートモビリティでの交通情報の見える化はどのようなものか。また、それをどのようなことに活用していくのか。

答：データ連携基盤の ORDEN を活用し、各交通事業者や自治体が保有する移動データを一元的に集約して見える化することで、例えば万博来場者の混雑緩和対策への利用等の活用を検討している。

問：交通量等のデータは ^{アゴープ} Agoop のような会社経由で把握するのか。

答：Agoop が参画すればそのデータを利用し、さらに周辺の道路情報等のデータとも掛け合わせてさらにデータの精度を高めて高度な取組に活用することを考えている。

問：広島電鉄のオンデマンド交通を視察したが3千万円の赤字と聞いた。社会的責務で実施しているとの説明だったが、そうしないと維持できないものか。

答：これまでは市町村が単に交通事業者に委託して運行していた。そこには創意工夫が生まれにくい。オンデマンド交通事業は赤字だが、MaaS 全体では収支が合うという取組や、運賃収入のみでは賄えないシステム料を市町村が支援するような、事業者が市町村とともに取り組む事業を支援し、持続可能なモデル構築を目指している。

問：市町村 DX 化支援のシステム共同化中の電子申請システムの A プラン、B プランの違いは何か。

答：電子申請システム A は、汎用申請フォーム作成機能に加え、公的個人認証機能、電子決済（キャッシュレス）機能等、多くの機能を標準機能として使えるものである。電子申請システム B は、標準機能が汎用申請フォーム作成機能、窓口来庁予約機能のみとなっており、その他機能はオプションで選択する構成となり、価格が割安となる。オプションを含めると、利用できる機能は両システムの差は小さく、各自治体の事情に合わせてシステムを導入できるようになっている。

問：電子決済システムの共同調達において、団体ごとに異なる要件を統一するための工夫や方法はあったか。

答：事務局で一度仕様書案を作成し、共同調達への参加意向がある団体へ向け意見照会を実施した。そこから出てきた修正依頼等を反映させ、参加団体向けに説明会を行うことで認識の齟齬そごが生まれないようにしている。

問：市町村と LoGo チャットで盛り上がるテーマは何か。

答：府内の LoGo チャットでは、端末の調達や契約形態、他市での導入事例や運用状況に関する話題が多い。

問：市町村の全職員が LoGo チャットを持っているのか。

答：アカウントの所有状況は、各団体の予算や契約状況によって異なるが、情報部門が所有しており、全職員は所有していないことが多い。



質疑応答の様子

【所感・意見・感想など】

○金沢委員

大阪府では2020年4月に「スマートシティ戦略部」を設置し、テクノロジーの活用による住民 QOL（生活の質）の向上や社会課題の解決、都市競争力の強化を目指すなど、スマートシティ化の取組を強力に推進している。

具体的な取組としては、大阪広域データ連携基

盤（ORDEN）の整備により、各自治体がバラバラに導入していた連携基盤を共通化・共同化することで、開発コストやデータ利活用者の対応コストの大幅な削減につなげている。また ORDEN を活用した住民サービス「大阪 My ポータル（仮称）」の開発で、さまざまな行政サービスをプッシュ型、ワンストップで対応することを目指している。

また、2020年8月には、市町村・企業・大学・シビックテックなどとの公民連携プラットフォームである「大阪スマートシティパートナーズフォーラム（OSPFP）」を設立し、地域・社会課題解決に向けた ICT の活用によるサービスの実証・実装に取り組んでいる

本県においても行政サービスのスマート化にあたっては、市町村との連携基盤の共通化が重要であり、県が果たす役割が大きいと感じている。また、さまざまな取組の社会実装にあたっては民間企業等との連携が重要になることから、推進体制の強化も必要になると感じたところである。

◎京都丹後鉄道（京都府宮津市）

「京都丹後鉄道」は、京都府北部の丹波、丹後地域と兵庫県北東部の但馬地域を走る鉄道で、平成27（2015）年の上下分離前は、第三セクター「北近畿タング鉄道株式会社（KTR）」にて運行され、通勤・通学をはじめ地域の人々の生活の足として、また、ビジネス、観光などに幅広く利用されてきたが、沿線人口の減少、道路網の整備等により、利用者数が減少し、大変厳しい経営環境となっていた。

KTR は、地域の公共交通の中心を担っており、今後も地域に貢献する鉄道として存続させるため、KTR、京都府をはじめとする沿線自治体にて、安心・安全のための施設更新や利用促進に取り組むとともに、抜本的に収支構造の改善を図るため、運営と保守の上下分離を実施することとし、運営する会社については公募により「WILLER ALLIANCE 株式会社（現 WILLER 株式会社）」が平成26（2014）年5月に「最適提案事業者」に選定された。

旅行会社である「WILLER 株式会社」は、平成26（2014）年7月に100%出資子会社「WILLER TRAINS 株式会社」を設立し、KTR から車両や鉄道施設を借り受ける形で、平成27（2015）年4月1日より、完全上下分離方式による「京都丹後鉄道」の運行を開始した。「WILLER 株式会社」は、鉄道車両の運行のみにとどまらず、「高次元公共交通ネットワークの実現」を掲げ、「ストレスのない乗換え」や「公共交通空白地帯の解消」等を目標に据えた。

令和2（2020）年2月、京都丹後鉄道沿線で MaaS アプリ「WILLERS」に実装された QR コードでの一括予約・決済の実証実験が行われた。これは、スマートフォンで購入した QR チケットを画面に表示するだけで鉄道・バス・ケーブルカー・遊覧船などを乗り継ぐもので、予約と支払いを「QR コード決済機能を持つアプリ」一つに集約することでさまざまなモビリティへの乗り換えが簡単に行えるようになり、「ストレスのない乗り換え」に向けた取組がなされた。

「公共交通空白地帯の解消」に関しては、令和3（2021）年6月、京丹後市において AI オンデマンド交通サービス「mobi」の実証運行を開始し、マイカーからオンデマンド交通と公共交通の複合サービスへの行動変容の取組がなされた。

本県の3私鉄（上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道）や、3私鉄を含む地域交通の今後のあり方の参考とするため、京都丹後鉄道の取組や京都府の支援等について調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

京都丹後鉄道天橋立駅舎内会議室

イ 説明者及び出席者

京都府交通政策課長、同課員、
WILLER TRAINS 株式会社代表取締役
(県側出席者)

デジタルトランスフォーメーション推進監、
交通イノベーション推進課長

ウ 説明内容

完全上下分離方式による地方鉄道再生を支援する自治体の取組及び新たな技術を積極的に導入して公共交通の経営を展開する運行会社の取組について説明。



(2) 視察の状況



改札にてキャッシュレス対応の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：今後の国庫補助事業見直しに対してどのように対応していくのか。

答：国の交付金事業を活用するため、新たな計画を今年度作成することを予定している。国庫補助を前提に沿線自治体の協力も引き続きいたたく。民間会社の経営が、沿線市町村への刺激にもなっている。

問：鉄道運行を担う WILLER TRAINS 株式会社の経営見通しはどうか。

答：直近3年間は赤字だった。西日本豪雨やコロナ禍は想定外だったが、鉄道単体事業の損益だけでなく旅行やバス事業等全体の事業の中で経営を見ている。

問：上下分離方式の鉄道事業の公募に応じた理由は何か。

答：元々祖業が旅行会社でツアーバスなどを手掛けていたこともあり、京都を地盤とした事業の可能性を感じたと聞いている。

問：固定客である学生とそれ以外の観光客等の利用状況はどうか。

答：乗車人数は学生が多いが、定期、定期外では半々である。収入の9割は学生の通学定期外である。

問：今後は定期外の乗客を増やしていくことに重点を置くことになるのか。今後どのような方法で乗客増を図っていくのか。

答：地域のオンデマンド交通との連携などの MaaS 等でいろいろな事業と連携し、人口が減る中で地元からも地域外からも一人でも多くの人に乗車してもらえるよう取り組み、マイカー依存から公共交通へのシフトを促していきたい。

問：自治体の支援内容はどうか。

答：近年は、基盤管理の保守経費として年間7億余を支援している。運行については、別途燃料費への支援等も行っている。

問：WILLER TRAINS 株式会社が運行を始めたときの運転士等の人材採用はどのように行ったのか。

答：新規の採用もあるが、運転士も含め保線業務等以前の会社の社員もそのまま受け入れた。安全確保のため、実務的には上も下も WILLER TRAINS 株式会社が行っている。

問：上下分離のメリット、デメリットはどうか。

答：一番の趣旨は責任の明確化である。下を支えるという地元市町の意識がこの10年で変わった。市町はかなりの痛みを負っているが、地域の利用促進協議会も活発に活動しており、また、WILLER TRAINS 株式会社から刺激も受けてい

る。互いに刺激し合いながら、さらに今後の10年を乗り切っていきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○穂積委員

他県と同様、人口減少や自動車依存等による利用者数の減少、経常損失の拡大が課題である。しかし、ここは有名な天橋立の地であり、駅再整備により景観とマッチしたすてきなターミナルセンターとなっている。再建築として鉄道上下分離によってWILLER TRAINS 株式会社がかッシュレスやお客さまにわかりやすいダイヤの変更、観光列車等の充実を図っている。WILLER TRAINS 株式会社の担当者は鉄道という移動手段に魅力を感じており将来性をも語っていたが、コロナの影響や災害等により利用者数、経常損失は依然厳しい状況にある。自治体による財政支援は欠かせないものとなっている。今後、交通ネットワーク化やまちづくり、観光による客単価の底上げが最も重要であると言えるが、この課題は全国どの地域も同様に抱えている問題であり、難しさを感じる視察であった。

◎けいはんなオープンイノベーションセンター

(けいはんなロボット技術センター)

(京都府木津川市)

京都府では、次世代ロボット等の開発・実証のため、中小企業・ベンチャー・研究機関等が共同利用できる拠点として、平成31(2019)年に「けいはんなロボット技術センター」を開設し、約700件の新技術開発・実証をサポートしてきた。

センターでは、屋内空間に研究開発用ロボットや測位機器等を備えており、ロボットの自律システム、人とロボット、ロボット同士の協調システムをはじめ、暮らしや生産性の向上に資するさまざまな次世代ロボット技術の開発、導入を支援している。

京都府のメタバース共創プロジェクトはメタバースを官民共同で開発する取組であり、メタバース

の2つの方向性、(1) 社会参画の新しい形を追求する「社会拡張(デジタルツイン等)」と、(2) 個人の体験の高度化を追求する「別世界創生(独自の世界観)」に沿ったモデルプロジェクト(“拡別”なメタバース)づくりが進められ、センターにおいても、画像や映像解析鑑定でアバター置換法による被疑者や凶器を算出するアバター科学捜査(社会拡張)のほか、VRゴーグルを装着しカメラ画面上でリアルタイムにメタバース空間に入るメタバース型パッチャルプロダクション(別世界創生)などが実証された。

新たな産業創出の具体的な取組として、空間を超えた交流や現実世界にはない新しい体験をもたらすメタバース技術について、本県の次世代産業振興の参考とするべく調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

けいはんなオープンイノベーションセンター
3階会議室

けいはんなロボット技術センター

イ 説明者及び出席者

京都府ものづくり振興課員、京都府中小企業技術センターけいはんな分室員、京都産業21けいはんな支所長、株式会社 Halle Game Lab 代表取締役

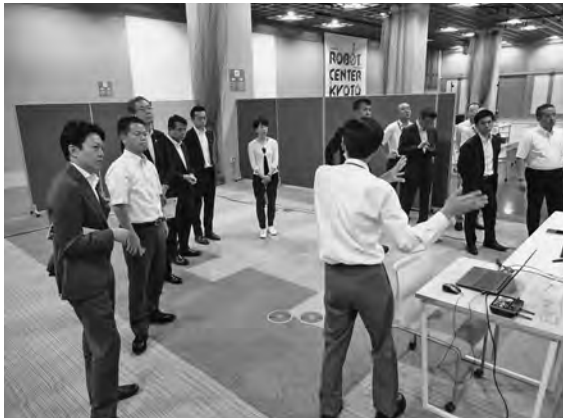
(県側出席者)

デジタルトランスフォーメーション推進監、
eスポーツ・クリエイティブ推進課長

ウ 説明内容

京都府が取り組んでいるメタバース共創プロジェクトについて説明が行われ、メタバース空間からロボットを操作する技術を体験したほか、モーションキャプチャ(現実の人物や物体の動きをデジタル的に記録する技術)についての説明を受けた。

(2) 視察の状況



メタバース型バーチャルプロダクション(別世界創生)について説明を受ける様子



VRコントローラーの操作方法を聞く様子

【主な質疑】

問：トークンマーケットを具体的にイメージするとどのようなものになるのか。また、既に普及しているのか。

答：例えば、アルコールの好きな人がアルコールのNFT※を持つことで、個人情報特定することなくその人の嗜好を推測し、そのデータをマーケティングに活用するというものである。まだ普及には至っていないが、多くの人々がNFTを所持するようになれば、そういうかたちになってくる。

※ NFT：Non-Fungible Token の略で、偽造不可なデジタル資産

問：不登校学生居場所支援プロジェクトは、アバターを使ってメタバース空間上で授業をすると

いうイメージになるのか。

答：学校ではなく、不登校生徒が集まり明るく楽しめる場をメタバース空間につくり、自分だけではないと前向きに社会復帰する第一歩になるような場所にしたい。

問：不登校学生居場所支援プロジェクトの参加者はどうか。

答：今月末の開催である。何人参加するかわからないが、問い合わせは想定以上に多い。

問：ARグラスを使用して、現在の城跡から、かつて実在した城を再現することができるのか。その場合、行政として用意するものはあるのか。

答：ARグラスをかけスイッチを入れると再現したり、説明されるというようなことは技術的には可能。今にはない現実を拡張することができる。行政側で何か用意することはなく、全て企業側で用意していただく。

問：同時通訳的な外国語対応は可能か。

答：ARグラスでも対応できるが、より精度の高いものの方が良いと思う。

問：この施設は敷地面積8.3ha、建設費581億円とあるが、国からの補助はあるのか。

答：厚生労働省の施設「私のしごと館」を無償で譲り受けたものであり、維持修繕費は京都府で措置している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



ロボット技術センター内研究スペースにて

【所感・意見・感想など】

○本郷委員

けいはんなロボット技術センターの視察を通じて、京都府が次世代ロボット技術とメタバースの開発・実証に積極的に取り組んでいることが明確に体感できました。

センターは中小企業、ベンチャー、研究機関の共同利用を促進し、約700件もの新技術開発・実証を支援しています。

特に注目すべきは、ロボットの自律システム、人とロボット、ロボット同士の協調システムを含む次世代ロボット技術の開発と導入支援です。

現場にてVRゴーグルを装着し、カメラ画面上で

リアルタイムにメタバース空間に入るメタバース型バーチャルプロダクションを体験しました。

また、メタバース共創プロジェクトでは、社会拡張と別世界創生の2つの方向性を追求しており、アバター科学捜査やメタバース型バーチャルプロダクションなどが実証されています。今後、犯罪捜査や不登校者のコミュニティーなど期待されます。

これらの取組は、新たな産業創出に向けた具体的なステップであり、メタバース技術を通じて空間を超えた交流や新しい体験を提供する可能性を秘めています。

これは、本県の次世代産業振興の参考になるでしょう。

リトリート・温泉文化に関する特別委員会



とくしまサテライトオフィスプロジェクト「えんがわオフィス」

- 1 期 日 令和5年9月6日(水)～8日(金)
- 2 調査場所 ◎うえむら農園出荷組合（香川県木田郡三木町）
◎桃源郷祖谷の山里（徳島県三好市）

- ◎祖谷温泉（徳島県三好市）
◎とくしまサテライトオフィスプロジェクト（徳島県神山町）
- 3 出席委員 星野委員長、矢野副委員長、あべ、小川、高井、神田、牛木、

栗野、須永、鈴木（数）、今井、
清水の各委員

4 調査の概要

◎うえむら農園出荷組合（香川県木田郡三木町）

うえむら農園出荷組合は、ホワイトアスパラガスを大量出荷・安定供給するため、設立された。一般的なグリーンアスパラガスの2倍以上の長さで出荷される香川県のオリジナル品種「さぬきのめざめ」も栽培・出荷している。使用する化学肥料・化学農薬を通常の半分以下に抑えた特別栽培で、組合の基準を満たしたアスパラガスを厳選し、時期による品質の差異がない、質の高いアスパラガスを安定して供給しており、ホテルやレストランで使うための大量発注へ対応するほか、生協を通じての全国販売や直接注文にも対応している。

については、本県の農畜産物のブランド化の参考とするため、うえむら農園出荷組合の取組内容について、調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

三木町文化交流プラザ 交流会議室1

イ 説明者及び出席者

香川県東讃農業改良普及センター副主幹

うえむら農園出荷組合組合長

（県側出席者）

産業経済部長、戦略セールス局長、蚕糸園芸課長、リトリート推進室長

ウ 説明内容

資料に基づいて、うえむら農園出荷組合における農畜産物のブランド化の取組について説明。



【主な質疑】

問：「さぬき讃ベジタブル」の認証は、特定栽培農作物や減農薬の農産物を認証するものか。

答：減農薬等は関係なく、高品質への取組を行っているとか、ブランド化への努力といったことに対して認証するものである。

問：「さぬき讃ベジタブル」の認証を受けると、取引価格を少し高めにする事ができるのか。

答：認証制度は今年からまだ始まったばかりで、県内の認証制度協力店が10社70店舗あまりであり、定期的にフェアを行っているが、まだ浸透していないので、取引価格は特に高くなってはいない。これから県として価値を高める努力をして、認証を受ける農家を増やしていきたい。

問：物価が高騰するなど、農業に参入しにくいと思う方もいるかと思うがどうか。

答：参入障壁は非常に高まっていると思う。県ではそれを少しでも助けたいということで認証制度などを行っている。

問：リトリートでは、地元の農産物も癒やしの1つとして、地元のおいしいものを食べるということがある。地元のホテルやレストランでアスパラガスは食べられるのか。

答：高松市のJAの産直や、数店舗のホテルに卸している。いつも食べられるかは分からない。

問：「ブランド」とはどのようなものと考えているか。

答：「安全性を優先したもの」がブランドに該当すると思う。

問：組合員が12戸とのことだが、10年後はどうなっていると思われるか。また、香川県の職員の方にやってもらいたいことは何か。

答：10年後は若い人は続くと思うが、70代の方はリタイアしていくので、バトンタッチをできる人を探している。組合員次第である。県の職員にはいろいろな面でお世話になっており感謝しかない。引き続き農家を応援する体制をしっかりと作ってほしい。

問：農家にとってJAは大事な存在であると思う。JAに期待することは何か。

答：JAでアスパラガスの作り方を教えてもらった。JAは自分にとって大事な役割を果たしてくれたと思う。JAには、農家の組織である協同組合のメリットを生かして農家のために頑張ってもらいたい。

問：農園出荷組合の出荷している総量と県内の消費の割合はどうか。

答：県内への出荷はほんの一部で県外が9割である。
※このほか、適宜各委員から質問を行った。



ホワイトアスパラガス等の栽培状況を視察する様子

【所感・意見・感想など】

○今井委員

うえむら農園出荷組合は平成25年に8戸の生産者でスタートし、令和5年現在12戸にまで拡大している。生産品目はアスパラガスであるがブランド化の一環としてホワイトアスパラガスの生産にも取り組んでおり、化学肥料と化学農薬の使用量を通常栽培

の半以下に抑えた特別栽培がウリである。当組合では組合員による生産物を買ってあげて、生協等のスーパー、ホテル、レストランそして産直販売業者などへ出荷している。農協出しは規格外品のみで基本的には行っていない。

代表者の植村氏は農業の存続のために『稼げる農業』の仕組みづくりに腐心しているが、売り手が売価を決められないという第一次産業に共通の構造的弱点により苦勞されている。特別栽培品も通常栽培品と比べ決まって高く売れるというわけではなく、買い手の大きさや市場の相場によっては買いたたかれてしまうこともあるという。

植村氏にブランドとは何かと問いかけたところ、「安全性である」とのお答えをいただいた。工夫を凝らして良い農産物を作ろうと頑張っている作り手もたくさんいることと推察されるが、例えば工業製品における原価計算のような手法を参考にして、作り手の知恵や工夫が利益として売価に正當に反映され消費者も納得の上で売買できる仕組みを考える必要があるのではないだろうか。

◎桃源郷祖谷の山里（徳島県三好市）

「桃源郷祖谷の山里」がある落合集落は、江戸時代中期から後期に建造された古い民家が、今も山の急斜面に張り付くように点在しており、その独特な景観や、歴史的景観の希少性が評価され、平成17年には集落全体が重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定された。「桃源郷祖谷の山里」は、その集落にあった民家を改修し、1棟貸切のかやぶき民家宿として平成24年に誕生し、大自然を感じながら、地産食材の料理等で心身を癒やすことができる。

については、リトリート推進の参考とするため、桃源郷祖谷の山里の取組内容について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

桃源郷祖谷の山里 談山

イ 説明者及び出席者

三好市役所産業観光部まるごと三好観光戦略課職員

(県側出席者)

産業経済部長、戦略セールス局長、蚕糸園芸課長、温泉文化推進主監、リトリート推進主監

ウ 説明内容

資料に基づいて、桃源郷祖谷の山里における取組等について説明。



【主な質疑】

問：来訪者はインバウンドの方が多いとのことだが、古民家に来るまでの交通手段は、地元のタクシーを使う方が多いのか。

答：タクシーは結構距離があるので、最近はレンタカーで来るお客さまが多い。

問：こちらに来る方は何泊くらいするのか。

答：多い方は、3泊、4泊していく。

問：プロモーションをかけるに当たり、マーケットをどこに向けるのか。また、エリアはどうか。食事はどうしているのか。

答：マーケットについては、指定管理者で行っているが、インバウンドの方などかと思う。エリアでは、泊まりに来られるのは近畿、中国地方の方など。遠いところでは、北海道、東北の方も来てくれた。食事については、この辺りは店が無いが、料理ができるところがあるので、持ち

込みで料理をしてもらうか、この近くに住んでいる女性たちがケータリングをしてくれる。

問：こちらに来るのは、どういう目的を持ってくるのか。

答：2、3泊される方でも、ここを拠点に近くの観光施設に行って帰ってきて、ゆっくりするという方も結構いる。何もしていないような方も結構いると思う。夜は星がすごくよく見えるし、虫の声くらいしかしない。そういう非日常を味わいたいという方もいるかと思う。

問：インターネットの環境は怎么样了のか。仕事でインターネットを使いつつ滞在することはどうか。

答：東祖谷地区は、インターネットのつながりはとても弱い。仕事でインターネットを使うことまでは手が回っていない。

問：通信環境を整えていくという計画はあるか。

答：今の時点では特にそのような計画はない。

問：棟数を増やすことはどうか。

答：稼働率が3割程度なので、これ以上経費をかけるのは難しい。かやぶきをふき替えるだけでも1棟2千万円くらいかかる。



桃源郷祖谷の山里にて

【所感・意見・感想など】

○鈴木（数）委員

現地について驚いたのは、何も無い山奥に自然に溶け込んだ古民家が点在していることだ。古民家は適度にリノベーションされており、古民家という部

分を生かしながらも「住」という部分では快適な環境になっている。周りには自然しかなく、スーパーやコンビニは見当たらない。しかし利用者は自然と何もないことを求めてくるという。都会の利用者が多いというのも頷ける。

地元で管理ができなくて指定管理制度という形のように、採算を考えると現状では難しいという話だ。料金を1.5倍くらいにできれば運営も楽になるというが、(詳細は不明だが)法律の関係で料金を上げられないらしい。この点はこの政策を進めている国の裁量がネックになっているところが残念だ。「何もない環境」と「綺麗に整った部屋」。旅行者が自然を満喫したいならばこれほどベストマッチな物はない(もちろん後者は必須条件であるが……)。前者に関しては住んでいる私たちには気がつかない要素となり得るので、客観的な見方をしてくれるコーディネーターが重要だと感じた。

私たちの身の回りにある「特別な場所」「特別な時間」をどう掘り起こしていくのか。どう演出して伝えるのか。それを誰が担うのか。私たち県が政策として考えるのならば、3つ目が地元の方々になるような取り組みが望ましいと考える調査であった。

◎祖谷温泉(徳島県三好市)

祖谷温泉は、日本三大秘境のひとつとうたわれる祖谷溪にある、大歩危・祖谷温泉郷にある日本三大秘湯の1つである。ホテル祖谷温泉ではケーブルカーで170m下の源泉掛け流しの露天風呂に行くことができる。近辺の、結晶片岩が水蝕^{しよく}されてできた溪谷には、大理石の彫刻がそそりたっているかのような大歩危^{おほほけ}峽や、小歩危^{こほけ}峽、サルナシ(しらくちかずら)などの葛類を使って架けられた原始的な吊橋である、かずら橋といった観光スポットがある。

については、温泉文化の推進の参考とするため、祖谷温泉の取組内容について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ホテル祖谷温泉 Dining Hall “Iya Fellows”

イ 説明者及び出席者

営業企画室長

(県側出席者)

産業経済部長、戦略セールス局長、蚕糸園芸課長、温泉文化推進主監、リトリート推進主監

ウ 説明内容

スクリーンに映し出された資料等に基づき、祖谷温泉の取組について説明。



あいさつをする星野委員長



ケーブルカーに乗って断崖の谷底にある露天風呂を視察

(2) 視察の状況

【主な質疑】

問：PRのコストとリターンについてはどうか。

答：取材に来てもらっているので費用はかからな

い。メディアにいかに来てもらうかは、資料では「メディア数珠つなぎ」といっているが、テレビ・ラジオ・雑誌などは、どこかで紹介されたものを見て、それから取材されるケースが多い。出た情報が次につながるような情報発信をいかにしていけるか、それとぶれない情報の発信の仕方をするのが重要である。季節ごとに景色が違ふといったようなことを伝え、メディア側から選んでもらえるような情報発信を行っている。

問：人材確保についてはどうか。

答：非常に難しい課題である。なかなか若い人に来てもらえない。今は海外から働きに来た人に手伝ってもらっている。

問：50周年の記念冊子を見ると若い人もいるように見えるが。

答：長く働いてくれるというのが難しい。山奥なので、休みの日にどこかに行くことができなくなり、さみしくなってしまうようである。ホテルの良さを知ってもらい、スタッフに誇りをもってもらうことが大事である。

問：資料に「スタッフが誇りをもって働ける場へ」とあるが、具体的にはメディアに出てお客さまがいっぱい来る場がそうだと考えるか。

答：自分たちが働いている場がメディアで取り上げられるのもうれしいと思うが、お客さまからいただく感謝の言葉であったり、アンケートや書き込みなどがあれば、スタッフへのお礼の書き込みも駄目なことも全スタッフにフィードバックしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



ホテル祖谷温泉の屋外デッキにて

【所感・意見・感想など】

○須永委員

四国の辺境にありながら、世界から注目を集めている大歩危・祖谷温泉郷の成功は、2つの柱に基づく。1つは「チーム」として、ホテル祖谷温泉他4軒の宿からなる「大歩危・祖谷いってみる会」が地域全体を結びつけ、共同仕入、イベント開催、官民連携、地域商品開発等を通じ大歩危祖谷ブランドの確立につなげていること。もう1つは「個」として、ホテル祖谷温泉が雲の上テラスやダイナミックな壁画、ケーブルカー等をアピールポイントとしていること。

海外メディアの取材を引き寄せたアレックス・カーの紹介を契機に、空中選術・地上選術・サイバー選術・人介選術の4つの「選ばれる術」を駆使し、外国人宿泊者数を37倍まで増やすことに成功。スタッフのプライド醸成のために宿泊客のアンケート等を全てスタッフにフィードバック。

世界中の客が目指す地、スタッフが誇りを持って働ける場を目標としたこれらの取組は本県の温泉文化の推進の参考となった。

◎とくしまサテライトオフィスプロジェクト

(徳島県神山町)

徳島県は、平成24年に地域・NPO・進出企業・行政等で「とくしまサテライトオフィス・プロモーションチーム」を結成し、サテライトオフィスの誘

致を本格的にスタート。日本有数のサテライトオフィス開設企業数を有しており、名実ともにサテライトオフィス先進県となっている。

このうち、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスを運営する認定特定非営利活動法人グリーンバレーは、「神山町国際交流協会（平成4年設立）」を前身とする認定NPO法人で平成16年に設立。「日本の田舎をステキに変える！」をミッションに徳島県神山町で各事業を展開し、神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）、サテライトオフィス支援事業などを運営している。

今回の調査では、サテライトオフィスの活用状況や特徴等について調査し、本県の移住促進・ワーケーションの参考とした。

(1) 概要説明

ア 説明会場

えんがわオフィス、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス

イ 説明者及び出席者

NPO 法人グリーンバレー事務局スタッフ
(県側出席者)

産業経済部長、ぐんま暮らし・外国人活躍推進課長、リトリート推進主監

ウ 説明内容

NPO 法人グリーンバレーの取組について説明。



【主な質疑】

問：神山町にあり、会社のサテライトオフィスである「えんがわオフィス」の古民家の前で、「えんがわ七夕祭り」が開かれたとのことだが、どのようなことをしているのか。

答：「えんがわ七夕祭り」は、地域の方と集う場として開催しており、地元の「県立城西高校神山校」と「私立神山まるごと高専」が企画・運営に関わっている。飲食店の方々をはじめ町内のみなさんにより提供されたフードやドリンクの数々が並んだほか、学生企画のフェイスペイントサービスや、DJパフォーマンス、子どもたちによるブレイクダンスにビンゴ大会、銭太鼓、阿波踊りなどが行われた。

問：「神山つなぐ公社」は、2015年12月に神山町が策定した、創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」を、スピード感と柔軟性をもって実現してゆくために設立された一般社団法人とのことだが、その構成メンバーについて伺いたい。

答：町役場と住民や出身者などを中心に、代表理事1人、業務執行理事2人、監事1人、スタッフは、「安心な暮らしづくり担当」「ひとづくり担当」「すまいづくり担当」、「関係づくり担当」などがおり、12人で構成されている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



神山バレー・サテライトオフィスコンプレックス内を視察する様子

【所感・意見・感想など】

○栗野委員

視察への対応は、NPO 法人グリーンバレーの2人の若手メンバーが行ってくれた。

当法人は、神山町国際交流協会が前身で、町の指定管理者を含むまちづくり関係各種事業を町内で展開している。この国際交流協会の設立の経緯が興味深い。

米シリコンバレーから帰郷した、後の当協会設立者が、教員が守ってきた「青い目の人形」を学校で見つけ、町民とともに米国を訪問し、この人形を里帰りさせたという体験を基にしているというものである。その後、海外中心に芸術家を招き入れ制作活動を行ってもらった「アーティスト・イン・レジデンス」を開始、作品見学に来訪者が増え、町に金が落ち、町民との交流が進み、芸術家の応募が毎年あるという好循環が続いているとのこと。

光ファイバー網が徳島県全域に配備されてからは、町で米国人のための古民家再生を手掛けた建築家の友人である東京のベンチャー企業社長が来訪し、グリーンバレー代表に会い、サテライトオフィス開設を即断するなど、その後もグリーンバレー

の支援によりサテライトオフィスは増加している。また、元縫製工場を改修して、コワーキングスペースである「神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス」を運営し、軌道に乗っている。このように、町外からの来訪者が増加し、事業所・働く場所、移住・定住者も増え、高校の生徒数も増加に転じた。

視察で感じたことは、詳細なシナリオ・計画があって進んできたわけではないということである。創始者の町への思いとリーダーシップに始まり、さまざまな交流関係、来訪者のアイデア、町民との交わり、行政の強い支援（職員の熱意と頑張り）や補助制度などにより相乗効果が発揮され、「町をよくしたい。元気にしたい。」という思いに、アイデア・工夫をもって適時適切に対応してきたからだと思う。

具体的な結果を極度に求めず、詳細な目標を定めず、もっと大きなもの、「理念」を基にまちづくりを進めることが、結果的にたくさんの大きな成果となって現れていると感じた。大変示唆に富む有意義な視察研修であった。

決算特別委員会分科会現地調査

健康福祉分科会



前橋赤十字病院

- 1 期 日 令和5年10月16日(月)
- 2 調査場所 ◎群馬県立ぐんま学園（前橋市）
◎前橋赤十字病院（前橋市）
- 3 出席委員 齊藤主査、大林副主査、久保田、
酒井、金子、小川、追川、
水野（喜）、清水の各委員

4 調査の概要

◎群馬県立ぐんま学園（前橋市）

群馬県立ぐんま学園は、明治41年10月に前橋市天川原町松竹院境内に明峯学院^{あけみね}として創立し、昭和26年11月に現在地である同市川原町に移転した。平成10年4月には、児童福祉法改正により、教護院から児童自立支援施設となり、平成17年4月に現在の「ぐんま学園」に名称変更し、現在に至っている。

当該施設は、不良行為を行う児童や家庭環境等の理由により生活指導が必要な児童等を入所させ、個々の児童の状況に応じた生活面・学習面など多面

にわたる指導により自立を支援しているほか、退所した児童に対し相談・支援を行っている。

なお、「ぐんま学園」への名称変更併せ、学園内に前橋市立荒牧小学校・南橋中学校みやま分校を開設している。

については、令和4年度の決算審査の参考とするため、ぐんま学園の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

群馬県立ぐんま学園食堂ホール

イ 説明者及び出席者

群馬県立ぐんま学園長

（県側出席者）

生活こども部長、児童福祉・青少年課長

ウ 説明内容

群馬県立ぐんま学園の概要及び取組について

て、資料により説明。



【主な質疑】

問：ICT関係、ネットやスマホについて、いろいろな問題があるかと思うが、今の状況としては、どんな点を注意されているのか。

答：SNSの使い方に関しては、かなり注意が必要であると思う。しかし、ここを退所すれば必ず必要になり、駄目だということだけでは通用しないので、その危険性や正しい使い方をしっかり確認していかなければならない。社会で適応できるようなスキルを身につけさせたいと思っている。

問：トラウマを抱えていたり、発達の問題がある児童生徒が多いとなると、それに対応する職員のスキルアップが必要だと思うが、どのようなことを行っているのか。

答：単独の研修参加に加え、今年度から、部で福祉職全体を対象として入所時や3年目など階層別に研修を実施しており、そちらにも参加している。

問：トラウマを抱えていたり、発達の問題がある児童生徒が多いとのことだが、子どもへの心理相談の場を、1日の流れの中で確保しているのか。

答：会計年度任用職員の心理士がおり、子ども達に面接をしてもらう時間を確保しているほか、児童相談所の心理士が来て面接をもらっている。放課後の3時過ぎの対応が多い。

問：児童心理治療施設「青い鳥ぐんま」と情報のやりとりや連携を行っているのか。

答：以前は「青い鳥ぐんま」と勉強会をしたり、相互に視察に行ったりしたこともあったが、コロナの関係もあり、現在はやりとりを行っていない。

問：早期に退所することはあるか。

答：例えば、今の時期に中学3年生が来て、家庭がしっかり受け入れられていて、高校が決まれば来年度の3月退所はあり得る。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



ぐんま学園にて

【所感・意見・感想など】

○金子委員

ぐんま学園は明治41年に天川原町に^{あけみね}明峰学院として創立され、明治43年に公立感化院県立群馬学園となり、昭和26年に現在地に移転され、平成17年にぐんま学園の名称になりました。創立100年を超える児童自立支援施設です。現在は小学生3人、中学生20人、高校生3人の26人が集団生活を送っています。小中学生は学園内のみやま分校で勉強しています。

今回は子ども達の生活の様子や寮の見学を主に調査しました。虐待などで入園してくる子や、発達障害をもつ子もいるため、寮生活も大変なようでした。食堂の壁に貼られた入浴やテレビ等のさまざまなルールの張り紙を見ても先生方のご苦勞を知ることができました。

複雑な家庭状況や被虐待経験、発達障害等により、入所する子ども達が抱える問題は複雑かつ困難なものになっていると校長先生の話がありました。特に近年は性的問題を抱える子どもも増え、寮の個室化が必要との意見もいただきました。児童福祉の最後の砦として議会としても支援していく必要性を再認識しました。

◎前橋赤十字病院（前橋市）

前橋赤十字病院は大正2（1913）年に開院してから110年を迎える歴史のある病院であり、現在、第2種感染症指定医療機関、エイズ診療拠点病院、基幹災害拠点病院、高度救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、ドクターヘリ基地病院、高次脳機能障害支援拠点機関、地域周産期母子医療センターの指定を受けるなど、県行政に大きな協力をいただいている病院である。

特にコロナ禍の中では「病院間調整センター」の役割を担い、入院が必要な方が速やかに入院できる体制の整備を実現することができた。今後は災害発生時は広域からヘリで搬送される患者の受け入れ拠点として、治療や同病院の他に16カ所ある県内の災害拠点病院への搬送などに当たることになっており、医療機関では全国初となるSCU（※）の指定を受けている。

については、令和4年度の決算審査の参考とするため、前橋赤十字病院の調査を行った。

※ SCU: Staging Care Unit の略。拠点内に患者を一時収容する広域搬送拠点臨時医療施設

(1) 概要説明

ア 説明会場

前橋赤十字病院講堂

イ 説明者及び出席者

事務部長、高度救命救急センター長
（県側出席者）

健康福祉部長、健康福祉部副部長、医務課長、感染症・がん疾病対策課長、生活こども

部長、病院局長、（病）経営戦略課長

ウ 説明内容

前橋赤十字病院の概要及び取組について、資料により説明。



(2) 視察の状況



ドクターヘリを視察する様子

【主な質疑】

問：ドクターヘリを運用するに当たり、人的体制はどうなっているのか。

答：ドクターヘリに関しては、毎日医師1人、看護師1人を常に専用の人員として配置をしている。やはり1人完全に取りられるので、医師の側の勤務上の問題、看護師側の勤務上の問題はかなり調整するのが厳しいと聞いている。

問：ドクターヘリが年間で一番出動する地域はどこか。

答：遠方、三次医療機関もしくは医療機関に搬送するのに時間がかかる場所、例えば、吾妻や利根

沼田といった広い地域で、かつ医療機関まで少し遠い地域はドクターヘリにとっては非常に有効になる。

問：ドクターヘリについて、ヘリの中の医療機器等を定期的にメンテナンスしていかなければならないかと思うが、その周期や予算、課題についてはどうか。

答：医療機器は、開始から15年経っている。メーカーは、医療機器の本当の寿命は7年とか8年と言っている。それ以上使用はできるが、安全に使用できるかという、非常に難しくなっていて、メンテナンスがもうできないというものもある。なので、定期的に新しいものに変えていくというのは重要である。特に15年も経つと医療機器は大きく変わってくるので、最新のものを入れることによって長く使え、高度な医療が提供できる。

問：基幹災害拠点病院の関係であるが、県内唯一の拠点病院ということで、災害に備えて、例えば病院としてはどうということが今後必要になってくるのか、あるいは県民としてはどういった心づもりが必要と考えるか。

答：県からは機材などについて、他の県に比べて、かなり出してもらっていると思う。また、県民に対しては、群馬県だけということではないが、昨今の災害を見るとなかなか公助で全部カバーできないというのは大きな災害であれば当たり前であるが、他の県では、通報が遅れたた

め、間に合わず亡くなったということがあり、それは行政側の問題と捉えられている。しかし、やはり限界がある。国民・県民が自分事として考えて対応するというような教育に上手くシフトしておかないと厳しいかなと思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○酒井委員

令和4年度決算審査のため、前橋赤十字病院の調査を行いました。

コロナ禍の中で県内トップの患者受け入れ数であることや、「病院間調整センター」として、1日最大51人を速やかに入院させる体制を整えたことなどの説明を受けました。

また、医療機関では全国初の航空搬送拠点化(SCU)の指定を受け、群馬県唯一の基幹災害拠点病院として、災害医療研修や災害医療コーディネート研修などを行うなど、県内のみならず、近県の災害救護にも積極的な活動を行っていることがよくわかりました。

さらに、ドクターヘリの運航開始から今年度末で15年、これまで出動1万回を超えるなど、救命救急医療の重要な役割を担っていることが理解できました。

私は、ドクターヘリの運航体制や他県との連携などについて質問し、丁寧な説明を受けました。

総務企画分科会



県立世界遺産センター「セカイト」

- 1 期 日 令和5年10月17日(火)
- 2 調査場所 ◎上信電鉄株式会社(高崎市)
◎富岡製糸場及び県立世界遺産センター「セカイト」及び富岡製糸場(富岡市)
- 3 出席委員 神田主査、牛木副主査、後藤、井下、松本(基)、栗野、宮崎、丹羽、今井の各委員
- 4 調査の概要
◎上信電鉄株式会社(高崎市)
上信電鉄(上信線)は、高崎駅から下仁田駅までの延長33.7km、21の駅からなる交通機関であり、沿線地域の通勤、通学のほか、自動車を運転できない人などを支えるとともに、地域の観光の玄関口として、地域の魅力そのものを担っている。
その一方で、本県は自動車への依存度が高く、また、少子化の影響により通学などの利用者はさらに減少する見込みとなっており、上信線の存続が懸念されている。
県では、上信線利用促進アクションプログラムの
- 作成や、線路等の維持修繕に対する補助などにより、上信線の活性化や安全・安定運行を図っている。については、令和4年度決算に係る審査の参考とするため、現地調査を行った。
- (1) 概要説明
ア 説明会場
上信電鉄株式会社本社
イ 説明者及び出席者
上信電鉄株式会社常務取締役
(県側出席者)
知事戦略部長、交通イノベーション課長
ウ 説明内容
説明資料により、上信電鉄株式会社の運営状況などについて説明。



上信電鉄株式会社本社敷地内にて

【主な質疑】

問：乗客の多い区間はどこか。また、今後の乗客増に向けてどう考えているか。

答：高崎市への通勤者や、高校・大学へ通学する学生が利用する区間の乗車が多い。今後は、世界遺産や群馬サファリパーク等と連携し、県内外の観光客の掘り起こしに一層注力していきたい。

問：鉄道事業に係る費用のうち、固定費の割合はどうか。また、その具体的な内容はどのようなものか。

答：鉄道事業の特徴として、約9割が固定費であり、その主な内容は線路や変電所等の改修費用や人件費である。明治28年創業ということもあり、鉄橋やトンネルなどの老朽化した設備の更新が難しい状況である。

問：新型コロナウイルスによる影響と現状についてはどうか。

答：休校やマイカー通勤の推奨などにより、令和元年度末ごろから乗客数が大きく落ち込んだ。現状の乗客数はコロナ前の約85%程度となっており、マイカー通勤に変えた人等が電車通勤に戻ってこないことが懸念される。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○後藤委員

上信電鉄株式会社について、新型コロナと電気料金高騰により、危機的な経営状況であることを改めて認識させられました。座して嘆いているばかりではいけないことも同時に感じました。

電気料金の高騰に対しては、回生電力の有効活用や照明のLED化など「省エネ」のための設備投資や、再生可能エネルギーを自家消費する「創エネ」のための設備投資を積極的に支援することで、レジリエンスを高める必要性を感じました。

また、乗客数増加策についても従来型の取組を一通りしているのみでは、ギリ貧の状況は打開できず、思い切った発想が求められることも感じました。

前述した回生電力や再生可能エネルギーを蓄電し、EV用電源として活用し、駅を基点としたパークアンドライドによる三大パーク巡りエコツーリズムなど、未来志向で話題性のある企画が求められているのではないのでしょうか。

◎県立世界遺産センター「セカイト」及び富岡製糸場（富岡市）

「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、長い間生産が限られていた生糸の大量生産を実現した技術革新と、世界と日本との間の技術交流を主題とした近代の産業に関する遺産である。日本が開発した生糸の大量生産技術は、かつて一部の特権階級のもので

あった絹を世界中の人に広め、生活や文化をさらに豊かなものに変えたことにより、同遺産群はその歴史的価値が認められ平成26年6月に世界遺産に登録された。

また、世界遺産としての価値や魅力を分かりやすく紹介するとともに、世界遺産や日本遺産、ぐんま絹遺産について総合的に情報発信を行うため、令和2年6月に県立世界遺産センター「セカイト」が開館した。

県では、関係市町が行う世界遺産構成4資産の保存修理事業に補助を行うとともに、セカイトの管理運営等を行っている。については、令和4年度決算に係る審査の参考とするため、現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県立世界遺産センター「セカイト」
富岡製糸場西置繭所多目的ホール

イ 説明者及び出席者

県立世界遺産センター所長、主幹
富岡市富岡製糸場課長
(県側出席者)

地域創生部長、地域創生部副部長、文化振興課長

ウ 説明内容

説明資料により、県立世界遺産センター及び富岡製糸場の概要などについて説明。

(2) 視察の状況



「セカイト」で説明を受ける様子①



「セカイト」で説明を受ける様子②



富岡製糸場で概要説明を受ける様子

【主な質疑】

(1) 県立世界遺産センター「セカイト」

問：学校教育連携事業について、他県との連携状況はどうか。

答：世界遺産には県境はないと考えており、情報発信や調査研究などで連携して事業を行っている。

要：是非とも、渋沢栄一が注目されているこの時期を逃さずに、積極的に周知広報に努めてほしい。

問：SNSの取組についてはどうか。

答：いわゆるお役所的な情報だけではなく、地域の食事や観光などの情報も交えて、できるだけ投稿回数を多くするよう努めている。

(2) 富岡製糸場

問：今後の整備事業について、観光面にどのように生かしていくのか。

答：乾燥場の整備完了後は、見学ツアーの発着場となる予定である。また、今後は寄宿舍を整備し、宿泊場所として活用する計画である。

また、製糸場を紹介する映像作品の製作に取り組んでおり、ソフト事業においても取組を強化する予定である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○今井委員

群馬県立世界遺産センター「セカイト」は、世界遺産である富岡製糸場と絹産業遺産群のガイダンス施設で情報発信に力を入れています。明治34年ごろに建てられた煉瓦造^{れんが}2階建ての倉庫をリノベーション

し、周辺の上信電鉄上州富岡駅や富岡市役所と一体感を持たせた施設となっています。富岡製糸場に加え、田島弥平旧宅、高山社跡、荒船風穴それぞれの資料が用意されているほか、生糸の展示や動画での解説もあり、ガイダンス施設としてはかなり充実しています。来年で世界遺産登録10周年を迎えますが、これを機により多くの人々を引きつける手段を講じて、県内観光の起爆剤のひとつとしたいとの意欲を感じました。

続いて訪れた富岡製糸場は、わが国における近代工業出発点のひとつであり、絹織物を含め日本全国に大きな富をもたらした存在ですが、昭和62年に操業を停止しました。平成24年に富岡市が整備活用計画を策定し、国や県の補助金も活用しながら全体の整備を続けています。当初、全体の整備におよそ100億円の費用と30年の時間がかかると見積もられましたが、物価上昇等社会情勢の変化により上振れするのは確実視されています。莫大な費用と時間を要するプロジェクトですが、後世に伝えるべき世界遺産を柱とする富岡市のまちづくりと、上信電鉄沿線市町を中心とする経済効果に対する期待を込めて後押しをしていきたいと思えます。



田口発電所

- 1 期 日 令和5年10月17日(火)
- 2 調査場所 ◎田口発電所（前橋市）
◎関根発電所（前橋市）
◎一般社団法人群馬県測量設計業協会（前橋市）
- 3 出席委員 相沢主査、秋山副主査、橋爪、水野（俊）、大和、井田（泰）、加賀谷、矢野、松本（隆）の各委員

4 調査の概要

◎田口発電所（前橋市）

田口発電所は、東京電力佐久発電所で使用した水を使った水路式発電所として、昭和41年に運転が開始された。農業用水が流れる広瀬川の最上流に位置し、最大出力6,000kW、最大使用水量58.2m³/秒、有効落差12.4mの低落差・大流量が特徴であり、発電量の増加やさらなる電力の安定供給に向け、設備の更新を実施している。

については、企業局の主要事業である電気事業の中の水力発電所について、令和4年度決算審査の参考

にするために調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
板東発電事務所会議室（前橋市田口町）
- イ 説明者及び出席者
企業管理者、発電課長、坂東発電事務所長
- ウ 説明内容
資料・パネルにより、施設の概要説明。



(2) 視察の状況



発電設備について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：発電出力は水量と有効落差を乗算した数値と考
えればよいか。

答：最大発電出力の計算はその数値に水路や鉄管内
でのエネルギー損失分を差し引いているが、実
際の発電量は導水される水量と連動し、常に変
動している。

問：発電出力としては、どのくらいの規模か。

答：板東系の発電所は6,000kWから8,400kWと規模で
いうとそれほど大きな発電所ではない、企業局
管内では奈良俣発電所の12,800kWや小平発電所
の36,200kWといった1万kWを超える発電所も設
置している。

問：水車と発電機を通る主軸の精度が1/1,000mm
以下と伺ったが、ブレを検知するセンサーなど
は備えているか。

答：ブレを感知するセンサーが設置されている発電
所もあるが、当該発電所は設置していない。稼
働時の目視やメンテナンス時の点検により確認
している。

問：発電施設はどのメーカーが作った設備が入っ
ているのか。

答：発電所によって異なるが、重電機メーカーから
納入しており、当該発電所は富士電機製である。

問：点検する時期や回数は決められているルールが
あるのか。

答：法令等で決められているものはないが、5年や
10年といった使用年数を勘案して定期的に点検
し、必要に応じてオーバーホールまで実施して
いる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

◎関根発電所（前橋市）

関根発電所は、田口発電所の下流、前橋市関根町
地内に位置し、水路式発電所として、昭和42年に運
転が開始された。最大出力7,800kW、最大使用水量
99.0m³/秒、有効落差9.5mの低落差・大流量が特
徴だが、令和2年2月の定期点検時の浸水事故によ
り稼働停止となっている。

については、稼働停止により生じた騒音への対策事
業等について、令和4年度決算審査の参考にするた
めに調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

関根発電所内

イ 説明者及び出席者

企業管理者、発電課長、坂東発電事務所長

ウ 説明内容

パネルにより、施設の概要説明。

(2) 視察の状況



発電所について説明を受ける様子



発電所内を視察する様子

【主な質疑】

問：バイパス水路に係る対策工事はどのような時期に実施したのか。

答：導水路から貯水槽への水を止められるよう、水量が少ない農閑期に対策工事を実施した。

問：事故発生当初の音やしぶきの大きさがだいぶ抑えられている印象を受けたが、今後予定している対策はあるか。

答：影響が生じているエリアの方々へアンケートを実施しており、今後も対策効果が見込める対策があれば、必要に応じて講じていく予定である。

問：バイパス水路の出口から落差があり、音やしぶきが生じているように見受けられるが、スロープを設置する手法は検討しているか。

答：スロープを用いた手法も検討したが、水路壁の強度不足が懸念されたため、現在の方法を選択している状況である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○水野（俊）委員

決算審査にあたり、企業局の田口発電所及び関根発電所を現地調査した。

田口発電所では稼働中の大きな軸が回転している様子を確認し、農業用水による低落差・大容量の特性を生かして効率的に発電していることがよく理解できた。

関根発電所は、令和2年の所内浸水事故により発電停止中であり、迂回水路への流水による騒音やしぶきなど近隣トラブルが発生。現地においては、応急対策により騒音が低減されていることが確認できた。一刻も早い発電所の改修・復旧を期待したい。

この調査により、企業局発電事業における潜在的なリスクも明らかになった。

すなわち、発電所開設当時の昭和40年代に比べ、宅地化による近隣トラブルが発生しやすくなっていること。

また、工事などの対策も農業用水の止まる渇水期の1カ月程度の点検期間内で行わなければならない、対策の制約があること。

さらに、昨今の自然エネルギーブームや資機材の高騰などにより、改修工事入札も不調となるなど、協力事業者側の要因によっても円滑な事業遂行が困難となること、などである。

いかなる時代になろうと、企業局発電事業は「電源群馬」の誇りをもって、近隣住民・県民の理解のもと、安全最優先で安定的に運転継続し、長期にわたりエネルギー事業者としての使命を果たして頂きたい。

◎一般社団法人群馬県測量設計業協会（前橋市）

群馬県測量設計業協会は、測量、建設コンサルタント、地質調査や補償コンサルタントを主業務とする会員企業35社で構成され「群測協」の愛称で親しまれる一般社団法人である。会員企業相互の協調のもと、技術力の向上、経営の健全化に努め、公共事業の発注者である自治体担当者と協力し、社会資本の整備を推進し、安心安全な生活・国土づくりに寄与している。

については、国土強靱化の着実な推進に向けた公共工事の実施状況について、令和4年度決算審査の参考にするために調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

測量設計会館

イ 説明者及び出席者

一般社団法人群馬県測量設計業協会会長、副
会長、理事等

(県側出席者)

県土整備部長、建設企画課長、用地対策室長

ウ 説明内容

説明資料により、法人の概要説明。



【主な質疑】

問：2019年の令和元年東日本台風の災害復旧事業では発生から早い段階で国土交通省からドローンによる上空写真が公開されていたと記憶しているが、三次元点群測量については、当時使用されていなかったのか。

答：国土交通省直轄事業で一部使用されていた可能性はゼロではないが、その時点では業界で普及していた技術ではないため、使用されていなかったと認識している。

問：最新の技術や機器に早い段階から触れることが重要だというのは認識したが、例えば、県内の高校生向けにどのような取組をしたらよいか。

答：産官学連携の出前授業を開催し、最新の機器を触れてもらう機会を作るなど、測量や設計の仕事について、まずは知ってもらうことが重要だが、同時に公共事業を含むニーズが安定的に維持継続され、業界の魅力を感じてもらえるような機運醸成の取組ができればと考えている。

問：三次元点群測量などに向けた設備投資を行いたいとあるが、例えば補助金制度を使用することは検討しているのか。

答：1つで、2、3千万円する機材もあるが、公共事業での発注が増え、三次元点群の基盤データが整えば、他分野への活用も見込まれるため、事業に必要な機材については、補助金制度の利用は考えていない。

問：測量や設計以外にも、手がけている事業があれば、教えてほしい。

答：会員企業によって異なるが、造成地における丁張、国土調査、補償調査、地質調査、漏水調査など、自治体からの委託事業を実施している。

問：会員企業のエリアごとの分布はどうなっているのか。

答：前橋・高崎エリアでおおむね9割となっており、地域によっては空白地帯もある状況である。

問：どのくらいの事業量が確保できれば、人材育成や機器整備といった課題に対応できそうか。

答：2019や2020年度頃の事業量があると協会が安定的に事業が継続できる基準にはなるが、人材育成といった課題については事業量の確保だけでは対応できない面もある。

問：担い手不足解消に向けて取り組んだ方がよい事業があれば、教えてほしい。

答：県内大学生を含め、一旦県外へ進学した学生に対しても、魅力的な仕事が群馬県にはあると言えるように取り組んでいかなければならないと感じている。賃金アップや働きやすい職場環境を整備し、PRしていくには、売り上げが必要な部分もあり、やはり事業量の確保がまずは必要である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



測量設計会館にて

【所感・意見・感想など】

○秋山副主査

一般社団法人群馬県測量設計業協会は、災害時等においては、状況把握、復旧の初動を担う地域の守り手であるが、本来業務である測量設計業では、担い手不足の顕在化、公共工事量の減少、三次元点群測量など DX の推進の遅れなど多くの課題を抱えている。特に本県では、三次元点群測量などの業務発注はほとんどなく、静岡県の三次元点群測量のオープンデータ化と比較すると遅れをとっている。

群馬県としても今後、建設人材育成や新規事業と安定的な維持管理業務の発注、そして DX の推進を強化する必要性を改めて感じた。

ぐんまシチズンシップ・アカデミー

若者の政治への関心を高める取組として、令和5年9月25日（月）に「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」を開催し、県立女子大学、県立県民健康科学大学、関東学園大学、東京福祉大学の県内4大学から、計26人の学生が参加しました。

大学生は、本会議での県議会議員による一般質問を傍聴した後に5～6人のグループに分かれ、各議員と積極的に意見交換を行い、県議会の役割や政治への理解を深めました。

参加した大学生の皆さんからは、堅苦しいイメージだった議会や遠い存在だった議員を身近に感じることができた、政治への関心がより高まった、などの感想が寄せられました。また、終了後に行ったアンケートでは、参加者の96%が、選挙に行くべきとの気持ちが「強まった」、「やや強まった」と回答しました。



議場内で一般質問を傍聴する様子



議員と意見交換する様子

群馬県議会議員名簿

令和5年10月31日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
小川 晶	4	リベラル群馬	前橋市古市町1-43-7	昭57.12.21	027-255-7700	371-0844
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南 1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	3	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	3	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
神田 和生	2	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	2	令明	藤岡市藤岡619-13つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2201
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町1592-2	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
栗野 好映	1	安新会	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	創生会	みどり市笠懸町阿左美1071-25	昭49.3.4	0277-77-1811	379-2311
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市長並町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0804
清水 大樹	1	公明党	高崎市問屋町2-1-2 TWIN SOLZERO901	昭55.11.7	090-2647-6440	370-0006
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員50人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党33人、リベラル群馬5人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、安新会1人、創生会1人、群馬維新の会1人

群馬県議会時報 第74巻 令和5年第1回臨時会・第3回前期定例会

令和5年12月14日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社